

**平成30年度
福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書**

令和元年12月

福井市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価方法等	2
3	平成30年度 福井市教育委員会の活動状況	
(1)	福井市教育委員会委員の構成	3
(2)	教育委員会の開催状況	3
(3)	教育委員会審議案件	4
(4)	教育委員の活動状況	6
4	平成30年度 各種審議会等審議状況	11
5	平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行状況	15
6	学識経験者の知見	51

1 はじめに

本報告書「平成30年度福井市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、より効果的な教育行政の推進と市民に対する説明責任を果たすため、市教育委員会が平成30年度の福井市教育振興基本計画の成果報告とともに、教育委員会の各種活動状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価方法等

(1) 対象期間

平成 30 年度（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）

(2) 点検・評価方法

① 点検・評価報告書案の作成

・教育委員会において点検・評価報告書案を作成

② 点検・評価報告書の確認・審査意見

・学識経験者による点検・評価報告書案の内容の確認及び審査

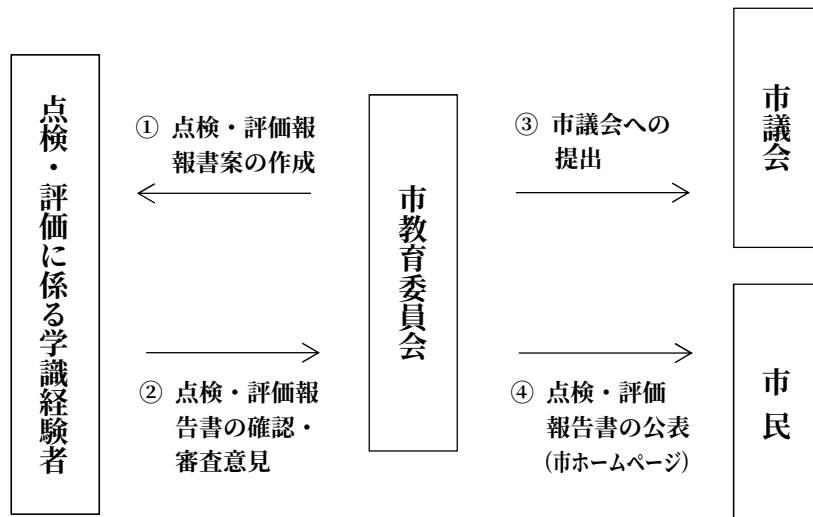
③ 市議会への提出

・点検・評価報告書を市議会に提出

④ 点検・評価報告書の公表

・点検・評価報告書を市のホームページにおいて公表

〔点検・評価フロー〕



3 平成30年度 福井市教育委員会の活動状況

(1) 福井市教育委員会委員の構成

(平成31年3月31日現在)

職名	氏名	任期	職業等
教育長	吉 川 雄 二	平成29年6月27日～ 平成32年6月26日	元教員
教育長 職務代理者	佐 藤 藤 枝	平成27年12月18日～ 平成31年12月17日	元公民館主事
委員	木 村 敦 子	平成30年10月1日～ 平成34年9月30日	元看護師
委員	春 木 伸 一	平成28年12月22日～ 平成32年12月21日	医師
委員	多 田 和 博	平成29年12月24日～ 平成33年12月23日	会社社長

(2) 教育委員会の開催状況

委員会	開催日	議案件数	報告件数
平成30年4月定例会	4月 5日	1	3
5月定例会	5月 24日	8	5
6月定例会	6月 28日	3	1
7月定例会	7月 26日	0	1
8月定例会	8月 22日	2	0
9月定例会	9月 25日	0	0
10月定例会	10月 31日	0	0
11月定例会	11月 22日	4	0
12月定例会	12月 25日	0	0
平成31年1月定例会	1月 24日	4	0
2月定例会	2月 15日	4	0
3月定例会	3月 25日	12	0
計		38	10

(3) 教育委員会審議案件

開催日	内 容
平成 30 年 4 月 5 日 (定例)	第 1 号議案 市指定文化財の指定解除について 第 1 号報告 専決処分（福井市立幼稚園管理規則の一部改正）の承認を求めることについて 第 2 号報告 専決処分（福井市結核対策委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて 第 3 号報告 専決処分（福井市少年自然の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正）の承認を求めることについて
平成 30 年 5 月 24 日 (定例)	第 2 号議案 市議会定例会提出議案（平成 30 年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて 第 3 号議案 市議会定例会提出議案（福井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について）に同意することについて 第 4 号議案 平成 31 年度使用福井県義務教育諸学校教科用図書採択福井・高志地区協議会の設置について 第 5 号議案 市指定文化財の指定について 第 6 号議案 市指定文化財の指定解除について 第 7 号議案 福井市文化財保護委員の委嘱について 第 8 号議案 福井市自然史博物館運営協議会委員の委嘱について 第 9 号議案 福井市美術館運営協議会委員の委嘱について 第 4 号報告 専決処分（福井市教育委員会行政組織規則の一部改正）の承認を求めることについて 第 5 号報告 専決処分（福井市教育委員会職務権限規程の一部改正）の承認を求めることについて 第 6 号報告 専決処分（福井市教育委員会文書管理規程の一部改正）の承認を求めることについて 第 7 号報告 専決処分（福井市教育委員会公印規則の一部改正）の承認を求めることについて 第 8 号報告 専決処分（福井市学校給食運営委員会委員の委嘱）の承認を求めることについて
平成 30 年 6 月 28 日 (定例)	第 10 号議案 福井市社会教育委員の委嘱について 第 11 号議案 福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について 第 12 号議案 福井市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 第 9 号報告 専決処分（福井市スポーツ推進審議会委員の委嘱）の承認を求めることについて
平成 30 年 7 月 26 日 (定例)	第 10 号報告 専決処分（福井市図書館協議会委員の委嘱）の承認を求めることについて
平成 30 年 8 月 22 日 (定例)	第 13 号議案 市議会定例会提出議案（平成 30 年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて 第 14 号議案 平成 31 年度使用小中学校教科用図書の採択について
平成 30 年 11 月 22 日 (定例)	第 15 号議案 市議会定例会提出議案（平成 30 年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて 第 16 号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結について）に同意することについて 第 17 号議案 市議会定例会提出議案（福井市の児童館の指定管理者の指定について）に同意することについて 第 18 号議案 福井市公民館管理運営に関する規則の一部改正について

平成 31 年 1 月 24 日 (定例)	第 19 号議案 市議会定例会提出議案（福井市学校設置条例の一部改正について）に同意することについて 第 20 号議案 市議会定例会提出議案（福井市学校給食費に関する条例の制定について）に同意することについて 第 21 号議案 市議会定例会提出議案（福井市公民館設置に関する条例の一部改正について）に同意することについて 第 22 号議案 市議会定例会提出議案（福井都市計画事業福井駅周辺土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について）に同意することについて
平成 31 年 2 月 15 日 (定例)	第 23 号議案 市議会定例会提出議案（平成 30 年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて 第 24 号議案 市議会定例会提出議案（平成 31 年度福井市一般会計当初予算）に同意することについて 第 25 号議案 市議会定例会提出議案（消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について）に同意することについて 第 26 号議案 市議会定例会提出議案（福井市認定こども園設置条例の一部改正について）に同意することについて
平成 31 年 3 月 25 日 (定例)	第 27 号議案 福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について 第 28 号議案 福井市教育委員会文書管理規程の一部改正について 第 29 号議案 福井市教育委員会公印規則の一部改正について 第 30 号議案 福井市学校管理規則の一部改正について 第 31 号議案 福井市立幼稚園管理規則の一部改正について 第 32 号議案 福井市結核対策委員会設置規則の一部改正について 第 33 号議案 福井市公民館管理運営に関する規則の一部改正について 第 34 号議案 福井市体育施設の管理運営に関する規則の一部改正について 第 35 号議案 福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について 第 36 号議案 福井市立学校屋外運動場の夜間使用に関する規則の一部改正について 第 37 号議案 福井市美術館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 第 38 号議案 社会教育指導員の委嘱について

(4) 教育委員の活動状況

平成 30 年	教育委員会事務局辞令交付式	吉川教育長
4 月 2 日	教育委員会辞令交付式 (専従補導員・専従カウンセラー)	吉川教育長
4 月 3 日	新採用校長・教頭挨拶式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
	新任教職員着任式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
	社会教育指導員委嘱状交付式	吉川教育長
4 月 4 日	公民館主事委嘱状交付式	吉川教育長
4 月 5 日	4 月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
4 月 10 日	スポーツ推進委員委嘱式	吉川教育長
4 月 11 日	橋本左内先生生誕祭	吉川教育長
4 月 12 日	全国都市教育長協議会理事会	吉川教育長
4 月 17 日	福井県都市教育長協議会定期総会	吉川教育長
4 月 19 日 20 日	東海北陸都市教育長協議会定期総会	吉川教育長
4 月 25 日	平成 29 年度末退職教職員感謝状贈呈式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員
	福井市公民館連絡協議会総会	吉川教育長
4 月 26 日	福井県市町教育委員会連絡協議会定期 総会	吉川教育長・佐藤委員・春木委員
4 月 28 日	木田公民館文部科学大臣表彰祝賀会	吉川教育長
5 月 2 日	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	吉川教育長
5 月 12 日	青少年育成福井市民会議総会	吉川教育長
5 月 13 日	鷹巣公民館 竣工式	吉川教育長
	福井市 P T A 連合会総会	吉川教育長
5 月 16 日	全国都市教育長協議会理事会	吉川教育長
5 月 17 日 18 日 19 日	全国都市教育長協議会定期総会	吉川教育長
5 月 24 日	5 月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
5 月 26 日	福井市公民館運営審議会連絡会総会	吉川教育長
5 月 30 日	福井県市町女性教育委員の会総会	佐藤委員・木村委員
6 月 1 日	不死鳥のねがい推進協議会総会	吉川教育長
6 月 7 日	学校訪問 (清明小学校)	木村委員

6月 8日	学校訪問（西藤島小学校）	木村委員
6月 9日	第 69 回市民体育大会総合開会式	吉川教育長
6月 12日	学校訪問（森田小学校）	木村委員
6月 14日	第 66 回福井市中学校連合音楽会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
6月 15日	第 66 回福井市中学校連合音楽会	佐藤委員・木村委員
6月 20日	学校訪問（文殊小学校）	木村委員
6月 21日	第 60 回福井市小学校連合音楽会	佐藤委員・木村委員・春木委員
6月 22日	第 60 回福井市小学校連合音楽会	佐藤委員・木村委員・多田委員
6月 25日	学校訪問（明道中学校）	木村委員
6月 26日	学校訪問（湊小学校・森田中学校）	佐藤委員
6月 28日	学校訪問（社北小学校）	佐藤委員
	朝倉ゆめまるランチ事業	木村委員・春木委員・多田委員
	6月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
6月 29日	学校訪問（宝永小学校）	木村委員
	朝倉ゆめまるランチ事業	吉川教育長・佐藤委員
	あすの福井県を創る協会 総会	吉川教育長
7月 3日	学校訪問（鷹巣小中学校）	佐藤委員
7月 4日	学校訪問（越廼小学校）	多田委員
7月 5日	学校訪問（清水北小学校）	木村委員
7月 6日	学校訪問（上文殊小学校）	佐藤委員
	学校訪問（清水南小学校）	木村委員
7月 7日	青少年環境浄化一斉点検出発式 【大雨のため中止】	吉川教育長
7月 13日	学校訪問（日新小学校）	多田委員
7月 17日	全国高等学校総合体育大会等出場者激励会	吉川教育長
7月 19日	東海北陸都市教育長協議会中間監査	吉川教育長
	福井県都市教育長協議会研修会	吉川教育長
7月 21日	福井城址お堀の灯り	吉川教育長
7月 23日	「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会福井市実行委員会第 4 回総会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員
7月 24日	第 1 回社会教育委員の会議	吉川教育長
7月 26日	7月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員

8月 15日	全国中学校体育大会出場者激励会	吉川教育長
8月 21日	福井市青少年問題協議会	吉川教育長
8月 22日	8月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
8月 23日 24日	東海北陸六県市町村教育委員会連合会 理事総会	吉川教育長・佐藤委員
9月 20日	福井市小学校連合体育大会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員
9月 21日	福井市文化奨励賞選考委員会	吉川教育長
9月 25日	9月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
10月 7日	橋本左内先生墓前祭	吉川教育長
10月 22日	学校訪問（社西小学校）	佐藤委員
	全国青年団OB会 総会	吉川教育長
	福井市教育委員会と福井警察署及び福井南警察署との登下校時における児童生徒等の安全確保に関する連携協定調印式	吉川教育長
10月 23日	学校訪問（上文殊小学校）	木村委員
10月 23日 24日	福井県市町教育長研修会	吉川教育長
10月 24日	学校訪問（足羽第一中学校）	木村委員
10月 25日	福井市社会教育功労者表彰式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
	教育長と語る会 （福井市子ども会育成連合会）	吉川教育長
10月 29日	学校訪問（美山中学校）	木村委員
	福井市公民館連絡協議会・福井市公民館運営審議会連絡会合同 市長と語る会	吉川教育長
10月 30日	学校訪問（美山啓明小学校）	木村委員
10月 31日	文教施設視察	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員
	10月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
11月 1日	全国都市教育長協議会理事会	吉川教育長
	学校訪問（清明小学校）	佐藤委員
11月 3日	福井市文化奨励賞授与式	吉川教育長
11月 7日	学校訪問（明新小学校）	多田委員
11月 8日	学校訪問（円山小学校）	春木委員
11月 9日	福井市PTA連合会 市長・教育長と語る会	吉川教育長

11月 10日	学び舎フェスタ	吉川教育長
11月 11日	公民館地区対抗囲碁大会	吉川教育長
11月 13日	学校訪問（河合小学校）	佐藤委員
	第2回社会教育委員の会議	吉川教育長
11月 15日	福井県女性教育委員の会第2回研修会	佐藤委員・木村委員
11月 15日 16日	東海北陸都市教育長協議会第2回役員会	吉川教育長
11月 17日	「家族ふれあい絵手紙コンクール」優秀作品表彰式	吉川教育長
11月 21日	学校訪問（足羽第一中学校）	多田委員
	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	吉川教育長
11月 22日	11月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
	市町社会教育委員リーダー研修会	吉川教育長
11月 23日	福井市連合婦人会 70周年記念大会	吉川教育長
11月 24日	元気なふるさとづくり県民のつどい	吉川教育長
12月 8日	学校訪問（大安寺小中学校）	佐藤委員
12月 13日	学校訪問（国見小学校）	多田委員
	福井市公民館研究集会	吉川教育長
12月 17日	円山小PTA、松本小PTA受賞の市長報告	吉川教育長
12月 25日	12月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
平成31年 1月 5日	三世代交流事始め	吉川教育長
1月 11日	福井市・熊本市姉妹都市青少年交流事業 歓迎式	吉川教育長
1月 12日	「第20回福井市・吉田郡中学校美術科 作品 かんじて・み・よさ展」開場式	吉川教育長
1月 13日	成人式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
1月 14日	福井市連合婦人会事始め	吉川教育長
1月 24日	1月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
1月 26日	福井市PTA連合会研究大会	吉川教育長
1月 30日	平成30年度第1回福井市総合教育会議	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
2月 8日	福井市公民館館長会議	吉川教育長
2月 12日	スポーツ優秀選手表彰式	吉川教育長

	「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会福井市実行委員会第5回総会	吉川教育長・佐藤委員
2月 14日	立志式（進明中学校）	木村委員
	立志式（森田中学校）	春木委員
2月 15日	2月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
2月 19日	立志式（足羽第一中学校）	佐藤委員
2月 22日	立志式（棗小中学校）	佐藤委員
3月 1日	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	吉川教育長
3月 7日	市長報告（市民憲章 新実践目標について）	吉川教育長
3月 12日	中学校卒業式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
3月 13日	小学校卒業式	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
3月 14日	立志式（清水中学校）	佐藤委員
3月 15日	麻生津幼稚園卒園式	木村委員
3月 19日	東郷幼稚園卒園式	春木委員
	美山啓明幼稚園卒園式	佐藤委員
	大安寺幼稚園卒園式	吉川教育長
	第3回社会教育委員の会議	吉川教育長
3月 20日	鷹巣幼稚園卒園式	佐藤委員
	長橋幼稚園卒園式	木村委員
	一乗幼稚園卒園式	多田委員
3月 25日	3月定例教育委員会	吉川教育長・佐藤委員・木村委員 ・春木委員・多田委員
3月 27日	あすの福井県を創る協会 理事会	吉川教育長
3月 29日	教育委員会事務局辞令交付式	吉川教育長

4 平成30年度 各種審議会等審議状況

審議会の名称 (担当所属)	委員 数	会議 開催 数	件 名	種別	年月日
福井市学校不適応対 策推進会議 (学校教育課)	12	3	・福井市適応指導教室「チャレ ンジ教室」の活動全般に対す る支援について	審議	平成30年 7月31日 平成30年 12月26日 平成31年 2月26日
福井市教育支援委員会 (学校教育課)	35	8	・特別支援学級及び県立特別支 援学校就学該当者の判断につ いて	審議	平成30年 4月17日 平成30年 5月17日 平成30年 7月 2日 平成30年 7月24日 平成30年 7月31日 平成30年 9月25日 平成30年 12月 6日 平成31年 2月14日
福井市学校規模適正 化検討委員会 (学校教育課)	9	3	・福井市の学校規模の適正化に ついて、検討が必要な地域、 適正化の方向性と方法につい て	審議	平成30年 9月14日 平成30年 11月20日 平成31年 2月14日
福井市学校給食運営 委員会 (保健給食課)	14	2	・学校給食の実施状況について ・平成31年度単独調理校調理等 業務委託について ・学校給食施設整備について	審議	平成30年 7月 3日 平成31年 3月27日
福井市結核対策委員会 (保健給食課)	7	1	・平成29年度結核健診実施状況 ・平成30年度実施の結核健診に おける要検討者について	審議	平成30年 6月27日
福井市学校給食施設 整備基本構想策定委 員会 (保健給食課)	4	5	・福井市学校給食センターの整 備に関わる基本構想について	審議	平成30年 8月27日 平成30年 10月31日 平成30年 12月17日 平成31年 1月10日 平成31年 2月21日
福井市少年愛護セン ター運営委員会 (青少年課・少年自然の家)	15	1	・福井市少年愛護センターの事 業概要について	審議	平成30年 7月10日
福井市少年自然の家 運営協議会 (青少年課・少年自然の家)	8	1	・福井市少年自然の家の事業概 要について	審議	平成30年 7月18日
福井市青少年問題協 議会 (青少年課・少年自然の家)	12	1	・子どものインターネット利用 とSNS相談について	審議	平成30年 8月10日
福井市スポーツ推進 審議会 (スポーツ課)	14	1	・福井市スポーツ推進計画につ いて	報告	平成31年 1月30日

福井市自然史博物館 運営協議会 (自然史博物館)	10	2	【第1回】 1 自然史博物館の運営について 2 セーレンプラネット（分館） の運営について 3 自然史博物館誘客向上事業 について 4 その他	協議	平成30年 8月 9日
			【第2回】 1 自然史博物館の経過報告と事 業計画について 2 セーレンプラネット（分館） の経過報告と事業計画につい て 3 その他	協議	平成31年 2月 28日
福井市美術館運営協 議会 (美術館)	8	2	【第1回】 1 平成30年度 前期（4月～ 9月）事業報告について 2 平成30年度 後期（10月～ 3月）事業予定について	協議	平成30年 10月 26日
			【第2回】 1 平成30年度 後期（10月～ 3月）事業報告について 2 平成31年度 年間事業計画 （案）について	協議	平成31年 3月 20日
福井市立郷土歴史博 物館運営協議会 (郷土歴史博物館)	8	2	【第1回】 1 平成29年度寄贈・寄託資料 について 2 平成30年度の事業について	審議	平成30年 8月 20日
			【第2回】 1 平成30年度下半期の事業に ついて 2 平成31年度の企画展につい て	審議	平成31年 2月 8日
福井市図書館協議会 (図書館・みどり図書館・桜木図書館)	9	2	【第1回】 1 図書館の利用状況について 2 図書館の行事について 3 平成30年度部局マネジメン ト方針について	協議 報告	平成30年 8月 21日
			【第2回】 1 図書館の利用状況について 2 図書館の行事について 3 市立図書館リニューアル事 業について 4 平成31年度予算について 5 平成31年度図書館の行事予 定について 6 平成31年度特別開館につい て	協議 報告	平成31年 3月 11日

福井市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画策定委員会 (図書館・みどり図書館・桜木図書館)	10	3	【第4回】 1 建築整備に関する方向性の確認について 2 市民ワークショップについて 3 事業計画について	審議報告	平成30年 5月 8日
			【第5回】 1 市財政再建計画作成に係る図書館リニューアル事業への影響について 2 市民ワークショップ報告について 3 図書館の各サービス検討について 4 自動出納書庫の効果検証について	審議報告	平成30年 10月 30日
			【第6回】 1 自動出納書庫の効果検証について 2 福井市立図書館リニューアル事業基本計画（案）について	審議報告	平成31年 2月 14日

－備考－

- ・担当所属は、平成31年4月1日現在のものを記載しています。

5 平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行状況

本市では、毎年度当初に、責任ある立場の部局長等が、市長との政策協議を経て、1年間の仕事の目標や課題への対応方針を明らかにした部局マネジメント方針を策定しており、また、その進行管理については各部局で行い、年度の終了後にその達成度を成果報告として公表しています。

ここでは、教育に関する事務の管理及び執行状況として、教育委員会にかかる部局マネジメント方針の成果報告を掲載します。

注：福井市では第七次福井市総合計画に基づき、毎年度ごとに部局マネジメント方針を策定し、その進行管理を行うものとしており、第七次福井市総合計画を基本として策定した福井市教育振興基本計画の進行管理も兼ねております。

教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二
教育部長 内田 弥昭

部局達成度

			
—	27	—	6

総括

学校教育においては、子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めました。また、学校給食施設の充実を図るため、給食施設整備の基本方針、実施体制などを検討し、「福井市学校給食施設整備基本構想」を策定しました。さらに、通学路の安全対策として、交通安全に加え、防災、防犯を担当する関係機関とも連携するよう改善しました。

社会教育においては、子どもから高齢者までの全市民が学習やスポーツに取り組まれるよう環境整備に努めました。生涯学習環境整備としては、国見公民館の新築移転を行い、スポーツ環境整備としては、市体育館の観覧席取替工事やフェニックススタジアムのグラウンド整備を実施しました。

文化遺産の保存継承については、企画展において収蔵する資料の公開や体験学習会の開催を実施し、文化財を通してふるさとへの愛着を深め、文化財保護の意識高揚を図りました。

今後も、全国トップクラスの教育環境のさらなる充実や「ふくい」が誇る歴史、伝統、文化の磨き上げを目指し、組織目標達成のための取り組みを着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

子どもたち一人ひとりが「生きる力」をバランスよく身につけるため、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めてきた結果、目標通りの成果が得られました。

学校ごとに地域連携一覧表を作成し、学校行事や地域連携のねらいを明らかにし、家庭・地域・学校が目指す子どもの姿を確認しました。

児童生徒に一人ひとりに応じたきめ細かな指導により「確かな学力」の育成を図るとともに、体験活動を通して豊かな心を育むことに努めました。

今後も、地域や家庭との連携を密にし、一人ひとりの子どもたちに応じた丁寧な教育を進めていきます。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

福井市通学路安全推進会議では、今年度より交通安全に加え、防災、防犯を担当する機関を構成員に追加し、関係機関との合同点検を実施して、総合的な通学路の安全対策に取り組みました。この取り組みを継続していくことで、一つでも多くの危険箇所が減り、安全・安心な通学路を確保していきます。

学校給食では、地場産食材や和食を取り入れ、安全・安心で楽しい給食を実施するとともに、食育学習会やフェイスブックなどを通して学校や家庭での食育推進を図りました。また、学校給食施設の老朽化に対応するため、施設整備に向けた「福井市学校給食施設整備基本構想」を策定しました。この基本構想を基に、建設場所や施設規模など具体的な基本計画の策定を進めていきます。

学校体育においては、「児童生徒体力づくり計画書」に基づき取り組むとともに、中学校運動部活動における外部の専門指導者の活用や企業連携によるアスリート実技講習会を実施し、運動部活動の充実を図りました。今後も、生徒の競技に対する関心や意欲の向上、技術の習得につなげていきます。

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

地域全体で子どもたちの安全確保と健全育成に努めるとともに、家族のふれあいと明るい家庭づくりの推進を図り、家庭の教育力の向上に努めました。また、「愛のひと声」をかける補導活動や非行防止展を通して、子どもたちが非行に走らないよう働きかけました。

引き続き、PTAや公民館など、身近なところから子どもの見守りへの協力を呼びかけていきます。

少年自然の家では、子どもたちが自立性や豊かな感性を育めるよう、自然を活かした体験学習の場を提供するとともに、大人の団体も利用できるよう施設の利用条件を緩和するなど、利便性の向上と利用者数の増加を図りました。

また、放課後留守家庭児童の健全育成のため、放課後児童クラブの新設を行いました。今後も、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます。

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

防災機能強化では、拠点避難所となっている小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策を実施しました。

学校生活環境の整備では、トイレの洋式化改修を実施するとともに、公民館との複合化を図る順化小学校の大規模改修工事に着手しました。

今後も、安全で快適な学習環境を整えるために施設の整備・改修を進めます。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館については、計画どおり整備することができました。

公民館事業については、多様な学習ニーズに応じた魅力ある学習プログラムを実施するなど、多くの学習機会を提供できました。

また、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つための福井学や、世代間交流事業の推進についても着実に実施してきましたが、台風などの荒天によるイベント中止や猛暑による講座中止などにより、一部の指標において目標を達成することができませんでした。

「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に合わせ、福井市を美しくする運動や花いっぱい運動への市民の積極的な参加など、市民憲章運動の更なる意識醸成が図られました。市民憲章の実践目標の改定では、市民へ広く原案を募集したところ、1,799名からの応募があり、市民憲章の啓発につながりました。

図書館事業においては、学校等との連携活動を行うほか、若年層から高齢者まで幅広い市民を対象に、各館の特色を生かしたイベント、講座、展示などを行い、読書活動を推進しました。また図書館サービスの拡充に繋がる市立図書館リニューアル事業基本計画を策定しました。

今後も、市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援するとともに、市民憲章の新たな実践目標の啓発に努めます。

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

今年度行われた「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の競技施設整備として、市体育館の固定観覧席取替工事やフェニックススタジアムの人工芝及び内野等のグラウンド整備を実施しました。

また、国体・障スポ大会では、国内のトップアスリートの姿を間近で見ることができた学校観戦や運営ボランティアなど、多くの市民が様々な形で参画することで、市民のスポーツに対する関心と理解を今まで以上に高めることができました。

今後は、国体・障スポ大会で高まったスポーツに対する関心を継続していくとともに、市民一人ひとりが個人のライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境整備に取り組んでいきます。

VII. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

郷土の貴重な文化遺産を保存し、公開・活用するため、無形民俗文化財保存団体が取り組む後継者育成事業や、指定文化財の修理事業に対し支援を行いました。また、指定文化財の写真展を開催し、市内の文化財の紹介に努めました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園では、文化財を身近に触れることができる展示や特別公開等を行いました。利用者は目標を達成することができませんでした。

楽しみながら昔の暮らしを体験する学習会や、学校・公民館などで勾玉づくり等を行う出前事業など、文化財を通してふるさとへの愛着を深め、文化財保護の意識高揚を図りました。

今後も、郷土の文化財を福井の誇りとして大切に保存し、将来に継承していくとともに、豊かな歴史や文化に触れ、学び、伝える取組を進めます。

I. 気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1	地域と連携した学校づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や教育活動の地域への公開などを通して、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。		
取組内容	○各小中学校において、保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○各小中学校において、家庭・地域・学校協議会の開催 ○「教育ウィーク」(10月～11月)の市民への周知・広報及び授業公開や活動の実施 ○「福井市中学生サミット」の開催(12月25日) ○保護者や地域と連携した授業や活動の実施 ○家庭・地域・学校協議会の開催		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ： 全小中学校 1学級当たり 延べ6人 授業ボランティアの活用 ： 全小学校 1学級当たり 延べ6人 教育ウィークの開催 ： 全小中学校(1週間) 地域連携事業一覧表の作成 ： 全小中学校		ゲストティーチャーを招いた授業の実施 ： 全小中学校 1学級当たり 延べ6人 授業ボランティアの活用 ： 全小学校 1学級当たり 延べ6人 教育ウィークの開催 ： 全小中学校(1週間) 地域連携事業一覧表の作成 ： 全小中学校	
成果・課題	各小中学校において年に3回程度、家庭・地域・学校協議会を開催し、教育活動について協議しました。 また、全ての小中学校で10月から11月にかけて実施した「教育ウィーク」に併せ、各学校にポスターを掲示したり、本市のホームページで一覧表を公開したりするなど、市民への周知・広報を行いました。 さらに、教育ウィーク中だけでなく、年間を通して各幼稚園、小中学校では保護者や地域と連携した授業や活動を定期的に行いました。各学校においては、ホームページや学校便りを通じて活動内容を公開し、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図りました。専門的な知識や技術をもつゲストティーチャーや、授業ボランティアにより、一層充実した教育活動を進めることができました。 加えて、地域連携事業一覧表は、各小中学校において、ねらいや子どもに付けさせたい力等を明記しながら、作成することができました。 来年度は、各中学校区で地域連携事業一覧表を吟味・精選する会議を開催し、地域と連携した教育実践の質を高めていきます。		

2	学力充実のための教育活動	達成度	
実 行 内 容			
目 標	全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。 また、「地域に根ざす『学びの一貫性』」を目指して、中学校区ごとに目指す子どもの姿を共有し、保幼小中連携の充実に取り組みます。		
取組内容	○全国学力・学習状況調査研究委員会の開催（7月27日、8月1、2、7、22、23日） ○全国学力・学習状況調査結果の公表、リーフレット発行（9月3日） ○学校訪問における学力向上プランの取組に関する校長や研究主任からの聞き取り 全小中学校 ○他校への授業公開や出前授業の実践：全小中学校 ○小中学校合同研究会・授業研究会：中学校区ごと ○福井大学教職大学院拠点校・連携校における研究発表会の開催：小学校1回 中学校1回 ○保幼小接続カリキュラムの編成と実施：全幼小学校 ○学校図書館支援員の配置：22人（全小中学校） ○教職員課題別研修の受講率：117%		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ： 全小中学校 1校当たり5回 中学校区内での合同研究会・研修会 ： 全小中学校 1校当たり3回 教職員課題別研修の受講 ： 全教職員		他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ： 全小中学校 1校当たり6回 中学校区内での合同研究会・研修会 ： 全小中学校 1校当たり12回 教職員課題別研修の受講 ： 全教職員	
成果・課題	授業や指導の改善に役立てるため、市小中学生の全国学力・学習状況調査結果を分析して、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめ、9月3日に全小中学校の教員向けに配付しました。 また、全国学力・学習状況調査結果をホームページで公表し、学校と家庭や地域がそれぞれの成果と課題を把握して具体的な改善に努められるよう働きかけたところ、各学校における授業改善の意識が高まりました。 さらに、各中学校区では、これまでの中学校区教育を土台にして、保幼小中の円滑な移行のために交流授業や合同研究会等を実施し、学びの一貫性への取組が充実しました。 加えて、他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践では、他校で行われる授業公開を同学年の教員が参観したり授業研究を行ったりするなど、積極的に取り組みました。 教職員課題別研修については、夏季休業中を中心に27の講座を実施し、全教職員が1回以上受講し、資質向上に努めました。 今後も、これまでの実践を踏まえ、更なる充実に努めます。		

3	豊かな心の育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然との触れ合い、文化芸術の鑑賞などの様々な体験や、読書活動の推進を通して豊かな心を育てます。 また、福井市環境学習プログラムに基づき、各幼小中学校において発達段階に応じた環境学習を行うとともに、節電・節水やゴミ減量リサイクル等の活動を実施します。		
取組内容	○連合音楽会の開催 ・小学校：4回 福井市文化会館（6月21日～22日） ・中学校：3回 福井市文化会館（6月14日～15日） ○「福井市学校版環境ISO認定制度」の取組 ・教職員向け学習会（福井市教職員課題別研修）の実施（7月27日） ○幼児演劇教室の開催：3回 福井市文化会館（10月23日～24日） ○中学校能楽教室の開催：4回（18校） ハピリンホール（11月13日～14日） ○中学校能楽教室の開催：4回（10校） セーレンプラネット（11月13日～14日） ○国際交流作品展の開催：福井市美術館（11月21日～27日） ○「福井市学校版環境ISO認定制度」の取組 ・環境学習プログラムの一環として、取組内容の確認やアドバイスを目的に市民等と市職員が6校を訪問（日之出小、大安寺幼小中、東藤島小、酒生小、清明小、清水中）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
幼児演劇教室の開催 ：2日間で3回公演（公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象） 中学校校外活動（芸術・天体学習）の開催 ：2日間で4回開催 国際交流作品展の開催 ：7日間 福井市環境学習プログラムの取組 ：全幼小中学校 連合音楽会の開催 ：2日間で4回（全小学校） 2日間で3回（全中学校） 学校図書館図書標準の達成率 ：小学校全体 100%（29年度） →100%（30年度） 中学校全体 93.4%（29年度） → 97.0%（30年度）		幼児演劇教室の開催 ：2日間で3回公演（公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象） 中学校校外活動（芸術・天体学習）の開催 ：2日間で4回開催 国際交流作品展の開催 ：7日間 福井市環境学習プログラムの取組 ：全幼小中学校 連合音楽会の開催 ：2日間で4回（全小学校） 2日間で3回（全中学校） 学校図書館図書標準の達成率 ：小学校全体 100% 中学校全体 98.7%	
成果・課題	全幼小中学校で「ESD（持続可能な開発のための教育）」の視点を取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組み、各校の「実施報告書」にまとめました。来年度も引き続き、各学校において環境学習に取り組んでいきます。 芸術鑑賞教室や連合音楽会を計画通りに実施し、情操教育を進めました。 中学校の学校図書館の蔵書数については、今後も各校の図書館支援員と協議を重ねながら、図書標準の達成率100%を目指し整備に努めます。		

4	幼児教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身共に調和のとれた成長ができるようにします。 また、保幼小の円滑な接続を図り、保育園や幼稚園及び認定こども園における教育の成果が小学校につながるように、就学前教育を支援して質の高い幼児教育を提供し、園児及び保護者の満足度の向上を図ります。		
取 組 内 容	○夏の交流保育の開催 ・8月2日、8月7日、8月21日（延べ3回） ○秋の交流保育の開催 ・10月19日、10月23日、10月26日（延べ3回） ○わくわく交流デーの開催 ・小学校ごとに1回（2月5日） ○保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 ・小学校区ごとに3回以上実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 ： 全小学校区内で3回以上 夏の交流保育の開催 ： 延べ3回 秋の交流保育の開催 ： 延べ3回 わくわく交流デーの開催 ： 全小学校		保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 ： 全小学校区内で3回以上 夏の交流保育の開催 ： 延べ3回 秋の交流保育の開催 ： 延べ3回 わくわく交流デーの開催 ： 全小学校	
成 果 ・ 課 題	保幼小接続カリキュラムによる連携交流では、子どもの交流活動内容について事前に話し合いを実施し、幼稚園、小学校双方の子どもに有意義な活動となりました。 夏秋の交流保育は、幼稚園とこども園の職員が協同で企画・運営を行い、子どもたちは友達と一緒に心を動かす体験を共有し、大勢で遊ぶ楽しさを味わうことができました。 「わくわく交流デー」については、昨年度、大雪のために中止にせざるを得なかったことを踏まえ、今年度から全小学校一斉の実施日に加えて予備日を設けて備えましたが、2月5日に実施することができました。 来年度は、園内外の活動の関連をさらに強く意識した計画により、一層充実した幼児教育に努めます。		

5	特別支援教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市特別支援教育地区別協議会を中心に就学前から特別支援教育体制の整備に努め、特別支援教育コーディネーターが中心となって、各学校の指導計画と教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。 また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行います。 さらに、いきいきサポーターを小中学校に配置し、発達障がい等で配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。		
取 組 内 容	○特別支援教育専門委員会の開催 : 3回(8月2日、12月26日、3月7日) ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に100人配置 ・小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に連絡会の開催 : 3回(4月19日、9月12日、1月24日) ・市全域協議会の開催 : 3回(4月19日、9月12日、1月24日) ○平成31年度就学児相談会 : 3日間(7月26、27日、30日) ○既就学児童生徒相談会 : 3日間(8月8日～10日) ○教育支援委員会の開催 : 8回(4月17日、5月17日、7月2日、7月24日、7月31日、9月25日、12月6日、2月14日) ○いきいきサポーターを市内全小中学校に84人配置 ○7月、8月に開催された就学相談会を受けて、継続的に就学相談を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
特別支援教育コーディネーターの配置 : 全小中学校 教育支援委員会の開催 : 8回 いきいきサポーターの配置 : 83人		特別支援教育コーディネーターの配置 : 全小中学校 教育支援委員会の開催 : 8回 いきいきサポーターの配置 : 84人	
成 果 ・ 課 題	特別支援教育の推進に向けて、全小中学校に特別支援コーディネーターを配置するとともに、協議会を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を実施しました。また、幼稚園と小学校の連絡会、小中学校連絡会を実施し、円滑な移行支援を図りました。特別支援教育専門委員会では本市の特別支援教育の成果と課題について協議し、整理しました。今後も関係機関が連携した協議会や専門委員会を開催し、更なる特別支援教育の充実を図ります。 教育支援委員会では、年2回(7月、8月)就学相談会(就学児相談会、既就学児童生徒相談会)を実施し、学校における支援や就学先に関する情報提供を保護者に行い、その後も継続的に保護者と相談を行うことで、就学先について合意形成を図りました。 また、いきいきサポーターを84名配置し、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図りました。 今後も、福井市特別支援教育専門委員会、地区別協議会を中心に、特別支援教育体制の整備に努めます。		

6	学校不適応児童生徒の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めます。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行います。実効性のある指導体制や組織的な相談体制を構築し、家庭、地域、学校及び各関係機関が情報を共有して、適切な支援体制づくりに努めます。		
取 組 内 容	○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実のため、県の事業と連携したスクールカウンセラーの全小中学校への配置 ○チャレンジ教室における保護者対象の研修会（親の会）の開催（6月14日、11月8日） ○チャレンジ教室における保護者懇談会の開催（9月30日、1月20日、2月14日～3月8日） ○学校不適応対策推進会議の開催（7月31日、12月26日、2月26日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小学校カウンセラーの出動数 ： 1人当たり100回 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会 ： 4回		小学校カウンセラーの出動数 ： 1人当たり100回 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会 ： 5回	
成 果 ・ 課 題	小学校カウンセラーについては、各学校の児童数に応じて、年間22～56回の派遣を行いました。福井市適応指導教室「チャレンジ教室」にも週1回以上派遣し、通室生の相談にあたりました。 また、チャレンジ教室における保護者対象の研修会では、福井大学の臨床心理士や福井県教育総合研究所教育相談センター職員等を講師に招き、「困っている子の対応について」というテーマでパネルディスカッションと質疑応答を行い、研修会後の相談活動も実施しました。 さらに、学校不適応対策推進会議では、教職員向けに「教育相談リーフレット2」を作成しました。不登校の初期対応や教育相談のやり方、関係機関等の連携方法と連絡先をまとめ、来年度当初に学校へ配付する予定です。 今後も、学校不適応児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めていきます。		

7	国際理解教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	これまで、F C Aが3、4年生を対象に行ってきた国際理解の授業が、教科としての外国語活動となったことに伴って、F C A2名をA L Tとして配置がえし、A L T10名体制で対応していきます。小学校3～6年生の全学級にA L Tを派遣し、担任が行う英語教育をサポートしていきます。		
取 組 内 容	○小学校専属A L T10人が2週間に1回の割合で小学校を訪問し、3、4、5、6年の外国語活動および外国語科の授業において、担任を支援した。 ○月1回市教委担当者を交え、情報交換を行った。 ○小教研英語活動研修会にA L T3人が参加し、各小学校の外国語教育担当者と情報交換を行った。(8月) ○小学校外国語教育指導者養成研修(全国の指導主事や小学校の英語教育担当者が集まる)でのモデル授業を、A L T2人が明新小と円山小の担任と行った。(2月) ○各小学校から提出された報告書の内容を共有した。(3月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
A L Tの年間派遣回数 ： 4,104回(29年度) → 4,700回(30年度)		A L Tの年間派遣回数 ： 4,896回	
成 果 ・ 課 題	福井県では、外国語科と外国語活動の導入をスムーズに行うために、文部科学省の計画を2年前倒しして今年度より実施しています。 今年度も計画通りA L Tを派遣し、平成32年度の本格的な実施を円滑に進めるために、教材を活用して担任を支援するとともに、市教委担当者や小学校教員との情報交換の場を多く設けました。また、小学校外国語教育指導者養成研修に向けて、担任や県指導主事と授業研究を実施することで、A L Tが福井市の目指す英語教育を理解するうえで大変有効なものとなりました。 今後は、小学校外国語教育指導者養成研修で授業を行ったA L Tが得たものを、他のA L Tに伝えていくこと、また、小学校の報告書に書かれている内容を参考に、A L Tが授業を改善することが求められています。 市指導主事とA L Tが意見交換したり、課題等を共有したりする場を増やし、よりよい授業づくりを目指します。		

8	情報教育と教育の情報化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	I C Tを活用した教育を推進するために、I C T環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や事務の効率化を図ります。		
取 組 内 容	○指導主事訪問等学校公開期間においてタブレットを用いた授業公開を小学校で実施 ○プログラミング教育の実施に向けて、福井市教職員課題別研修、小教研視聴覚部会パソコン研修、学校からの要請研修で研修を実施 ○「学校運営の効率化に向けたコンピュータの活用」をテーマに各学校代表として教務主任参加の研修を実施 ○全小学校5年生にプログラミング教育に関する授業を実施 ○プログラミング教育に関する授業で、タブレットを活用している時間で授業公開を実施 ○教務主任が各学校で業務効率化に向けて研修を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
プログラミング教育に関する授業の実施 ： 全小学校 小学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小学校 グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回		プログラミング教育に関する授業の実施 ： 全小学校 小学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小学校 グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回	
成 果 ・ 課 題	10月から全小学校で始めるプログラミング教育に関する授業の実施に向け、小学校の教員に加え、アシスタントの福井大学の学生に対しても計画的に研修会を実施しました。 プログラミングの授業は、全ての小学校の5年生（複式学級は6年生も含め）で授業実践を実施しました。 また、タブレットを活用した授業は、プログラミングの授業づくりを進めていく中で、全小学校が公開しました。 グループウェアを活用した事務効率化に向け、夏季休業中に教務主任に向けた研修を実施しました。 平成24年度に導入した教育ネットワークは軌道に乗ってきているため、今後、各学校でのO J Tにより、教職員の業務改善に向けて、より実態に合った方法で活用を進め、効率化につなげています。		

9	キャリア教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	児童生徒一人ひとりが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるようキャリア教育を推進します。その中で、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施など児童生徒のキャリア教育を支援するために、福井市キャリア教育連絡協議会を開催します。		
取 組 内 容	○小学校においては社会見学・職場見学、中学校においては職場体験学習を実施 ・職場と学校のマッチングを行い、職場体験学習を支援 ○キャリア教育連絡協議会の開催：年4回（4/19、9/5、12/17、3/6） ・福井商工会議所青年部例会において福井市の取組を報告 ・第6回キャリア教育コーディネーター全国大会（福井大会）において福井市の取組を報告 ・福井市総務部未来づくり推進局女性活躍促進課との連携 ○第8回キャリア教育推進連携表彰に応募 ○福井市キャリア教育プログラムを活用した授業を行う ○キャリア教育に関わる研修を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ： 延べ148学級（29年度） → 延べ175学級（30年度） 小学校の社会見学・職場見学の実施 ： 全小学校 1校当たり4日 中学校の職場体験の実施 ： 全中学校 1校当たり3日		福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ： 延べ210学級で実施 小学校の社会見学・職場見学の実施 ： 全小学校 1校当たり4日 中学校の職場体験学習の実施 ： 全中学校 1校当たり3日 （事前事後学習を含む）	
成 果 ・ 課 題	今年度の福井市キャリア教育連絡協議会の取組については、文部科学省・経済産業省共同による「第8回キャリア教育推進連携表彰」で最優秀賞を受賞するなど、高評価を得ることができました。 教務主任の研修会において本市の取組を紹介し、更なる活用を呼びかけることで、当初予定していたキャリア教育プログラムの実施数を大幅に達成しました。 また、今年度は新規のプログラムを5つ追加しました。今後もこのプログラムの内容をさらに充実させ、多くの学校に活用していただくことで福井市のキャリア教育を進めていきます。 小学校の社会見学・職場見学については、1校あたり4日実施し、児童が将来の生活や社会、職業などを意識する機会となりました。 中学校の職場体験学習は、職業教育としてではなく、「働くとは何か」を真剣に考え、キャリア教育につなげていくことが課題であるため、今年度は事前事後の学習も重視しました。 来年度は、女性活躍促進課と連携しDVD「夢への招待状」を活用して授業を行ったり、PTAと連携することで、さらに職場体験学習内容の充実を図ります。		

Ⅱ．学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

10	通学環境の整備及び安全対策の充実	達成度																															
実 行 内 容																																	
目 標	全小中学校において、災害発生時等に備えた学校生活における安全教育を実施します。特に休み時間や登下校など、教員がいない状況も想定し、様々な状況で適切に判断行動できる力の育成に努めます。また、土砂災害特別警戒区域に位置する小中学校に緊急地震速報システムの設置を完了し、防災管理の充実を図ります。 通学路安全対策としては、福井市通学路交通安全プログラムに基づく取組を計画的に行うとともに、生徒が安心して下校できるよう、安全面及び防犯面の危険性が高い中学校の通学路に、学校からの要望に応じて照明灯を設置します。 さらに、警察等の協力を得て、防犯教室や不審者対応訓練を実施し、子どもたちが自ら安全に注意する力をつけられるように指導を徹底します。																																
取組内容	<table><tr><td>○各種避難訓練、防犯教育、交通安全教育の実施</td><td>：全小中学校</td><td></td></tr><tr><td>○津波対応避難訓練の実施</td><td>：4校（6月）</td><td></td></tr><tr><td>○緊急地震速報システムの設置及び避難訓練の実施</td><td>：設置6台（9月）、訓練6校（10～11月）</td><td></td></tr><tr><td>○緊急地震速報システム設置校による実践委員会の開催</td><td>：12月11日（議題：取組成果と課題報告）</td><td></td></tr><tr><td>○通学路安全推進会議の開催（交通安全・防犯・防災）</td><td>：7月4日、11月19日</td><td></td></tr><tr><td>○通学路安全合同点検の実施</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・防犯に関する緊急合同点検</td><td>：8月20日、21日</td><td>41カ所</td></tr><tr><td>・交通安全に関する合同点検</td><td>：8月31日</td><td>17カ所</td></tr><tr><td>・危険なブロック塀に関する緊急合同点検</td><td>：8月3日～10月1日</td><td>305カ所</td></tr><tr><td>○通学路照明灯の設置</td><td>：1基（9月）</td><td></td></tr></table>			○各種避難訓練、防犯教育、交通安全教育の実施	：全小中学校		○津波対応避難訓練の実施	：4校（6月）		○緊急地震速報システムの設置及び避難訓練の実施	：設置6台（9月）、訓練6校（10～11月）		○緊急地震速報システム設置校による実践委員会の開催	：12月11日（議題：取組成果と課題報告）		○通学路安全推進会議の開催（交通安全・防犯・防災）	：7月4日、11月19日		○通学路安全合同点検の実施			・防犯に関する緊急合同点検	：8月20日、21日	41カ所	・交通安全に関する合同点検	：8月31日	17カ所	・危険なブロック塀に関する緊急合同点検	：8月3日～10月1日	305カ所	○通学路照明灯の設置	：1基（9月）	
○各種避難訓練、防犯教育、交通安全教育の実施	：全小中学校																																
○津波対応避難訓練の実施	：4校（6月）																																
○緊急地震速報システムの設置及び避難訓練の実施	：設置6台（9月）、訓練6校（10～11月）																																
○緊急地震速報システム設置校による実践委員会の開催	：12月11日（議題：取組成果と課題報告）																																
○通学路安全推進会議の開催（交通安全・防犯・防災）	：7月4日、11月19日																																
○通学路安全合同点検の実施																																	
・防犯に関する緊急合同点検	：8月20日、21日	41カ所																															
・交通安全に関する合同点検	：8月31日	17カ所																															
・危険なブロック塀に関する緊急合同点検	：8月3日～10月1日	305カ所																															
○通学路照明灯の設置	：1基（9月）																																
数 値 指 標																																	
目 標		結 果 ・ 成 果																															
児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施 ： 100% 津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施 ： 4校 （国見小、国見中、長橋小、越廼中） 土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置 ： 6台 （清水東小、清水南小、清水北小、清水中、本郷小、至民中） 児童・生徒・教職員の防犯訓練や交通安全教育の実施 ： 全小中学校 通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 ： 各1回／Aグループ 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置割合 ： 100%		児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施 ： 100% 津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施 ： 4校 （国見小、国見中、長橋小、越廼中） 土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置 ： 6台 （清水東小、清水南小、清水北小、清水中、本郷小、至民中） 児童・生徒・教職員の防犯訓練や交通安全教育の実施 ： 全小中学校 通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 ： 会議2回、合同点検（交通安全・防犯・防災） 通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置割合 ： 100%																															
成果・課題	全小中学校において各種避難訓練を実施し、児童生徒や教職員が、あらゆる突発的な場面においてかつ的確に対応できるよう防災や防犯などに努めました。 今年度をもって、沿岸区域と土砂災害特別警戒区域に位置する全ての小中学校に緊急地震速報システムの設置を完了し、システムを利用した避難訓練や課題を話し合う実践委員会を行うなど、防災の充実を図りました。 通学路安全推進会議においては、今年度より交通安全に加え、防災、防犯を担当する機関を構成員に追加し、体制を強化しました。各観点から関係機関との合同点検を総計363カ所で実施し、現場での危険箇所の確認及び有効な改善策の協議を行い、安全安心な通学路の環境整備に取り組みました。 今後も交通安全・防犯・防災の面でより安全な通学路となるよう、通学路安全推進会議において有効な対策を検討し対応していきます。																																

11	楽しくおいしい学校給食の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちに安全・安心で楽しくおいしい学校給食を提供していくために、地場産食材や郷土料理を取り入れ、和食を推進するとともに、献立を工夫して子どもたちが喜ぶ給食づくりに心がけます。 また、学校においては、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、教職員が連携して子どもの発達段階に応じた、かつ、給食の献立を活かした食育指導を推進します。これにより、子どもたちが食の栄養や安全、地域の食文化に対する知識を習得するとともに、食の大切さを理解できるよう努めます。		
取組内容	○福井市農産物使用品目数：23 品目 ・使用品目名：米、ほうれん草、小松菜、越前水菜、きゅうり、トマト、越のルビー、葱、かぶ、生姜、じゃが芋、えのきだけ、しめじ、金福すいか、銀福すいか、キャベツ、大根、さつま芋、春菊、大麦、カーボロネロ、きょうふく、福亥のしし ○朝倉ゆめまるランチ事業：2 回（6 月、11 月） ・6 月献立：福井ポークカツカレー、キャベツとレンコンのサラダ、さつまいもクレープ、牛乳 ・11 月献立：麦ご飯、ふくいサーモンフライ、キャベツとベーコンの炒め物、ふるさと汁ブルーベリークリーム大福、牛乳 ○学校給食における和食給食の実施割合：58.6%（市平均 116.25 日/198.5 日） ○石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施：2 回（6 月、11 月） ・献立：大豆入りわかめご飯、焼ししゃも、おから衣のメンチカツ、かぶとじゃこの炒め物等 ○食育学習会や体験活動等の実施：全小中学校 ・食べ物の働き、朝ごはんの重要性などの食育学習、食品工場見学等 ○フェイスブックによる学校給食情報の発信：23 回（10 月から開始） ○連携事業の実施（共立女子大学とのコラボレーション給食）：1 回（2 月） ・献立：打ち豆とふくいサーモンの春巻き、ごま油香る中華風煮浸し、わかめスープ、りんご、ごはん、牛乳		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市産農産物使用品目数 ： 20 品目以上 朝倉ゆめまるランチ事業：年 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 ： 年間 57.9%以上（29 年度） → 年間 58.0%以上（30 年度） 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 ： 年 2 回 食育学習会や体験活動等の実施 ： 全小中学校		福井市産農産物使用品目数 ： 23 品目 朝倉ゆめまるランチ事業：年 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 ： 年間 58.6% 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 ： 年 2 回 食育学習会や体験活動等の実施 ： 全小中学校	
成果・課題	納入業者や市園芸センターなど関係機関と連携し、地場産食材を計画的に取り入れました。また、石塚左玄にちなんだ献立や郷土料理等を取り入れた和食給食を実施するとともに、朝倉ゆめまるランチ事業を行うことで子ども達が喜ぶ給食づくりを行いました。 各学校においては、栄養教諭・学校栄養職員を中心に教職員が連携して食育学習会や野菜の栽培、味噌作りの体験活動を行うなど食育の推進を図りました。 共立女子大学との連携により、地場産食材を使った新しい献立を給食で提供し、学生が作成した DVD（献立や郷土食材のクイズなど）を全小中学校に配付して、福井の食材についての理解を深める取組を行うことができました。 今年新たにフェイスブックを開始し、特色ある給食や人気の給食レシピを食育情報とあわせて紹介し、家庭での食育に結びました。 今後も地産地消や食育の推進に努め、子ども達が喜ぶ、安全安心でおいしい給食の提供に努めます。		

12	⑨学校給食施設の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	学校給食センターの老朽化等に対応し、ドライシステムの導入や食物アレルギー対応の調理室を設置するなど、学校給食の衛生管理や設備機能を充実する施設に整備するため、福井市学校給食施設整備基本構想を策定します。		
取組内容	○学校給食運営委員会の開催 ・第1回 7月 3日開催 議題：学校給食施設整備など ・第2回 3月27日開催 議題：基本構想策定 ○福井市学校給食施設整備基本構想策定委員会の開催 ・第1回 8月27日開催 議題：給食センターや単独調理校の現状把握、課題整理 ・第2回 10月31日開催 議題：単独調理校、給食センターの整備方針、実施体制など ・第3回 12月17日開催 議題：第2回課題整理 ・第4回 1月10日開催 議題：第3回課題整理 ・第5回 2月21日開催 議題：基本構想（案）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市学校給食施設整備基本構想の策定		福井市学校給食施設整備基本構想の策定	
成果・課題	学識経験者や給食に携わる専門家を委員に委嘱し、全5回の委員会で議論を重ね、学校給食を取り巻く環境や本市の学校給食の現状と課題、給食施設整備の基本方針、給食実施体制の比較・検討など福井市全体の学校給食のあり方を示した「福井市学校給食施設整備基本構想」をまとめました。 来年度は、策定した基本構想に基づき、老朽化が著しい学校給食センターの再整備に向け、基本計画の策定及び民間活力導入可能性調査に取り組んでいきます。		

13	体力向上の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「体力・運動能力調査」の結果をもとに本市の実態や傾向、課題を分析し、その分析結果や自校の結果を踏まえて、各学校で計画書を作成したり、授業改善に生かしたりしながら、全国トップクラスの児童生徒の体力づくりに努めていきます。 特に、小学校段階で運動や運動遊びに主体的に親しむ習慣を養うことは、体力向上に重要であると考えます。そのため、始業前や業間、昼休みなどを活用して、運動に親しむ機会を積極的に設け、運動が苦手な児童にも体を動かすことの楽しさや上達する喜び、「自分でもやればできる」という自信を持たせることで、主体的に運動や運動遊びに親しむ児童を増やします。 現在、小学校全 50 校で、体育の授業以外にも運動に取り組む活動を行っていますが、年間を通して運動や運動遊びに取り組む学校を増やしていきます。		
取組内容	○児童生徒体力づくり推進計画書の作成、及び計画書に基づく運動の取組 : 全小中学校 ○体力・運動能力調査の結果に基づく考察 : 全小中学校		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
年間を通して、全学年が体育の授業以外で運動に取り組む小学校の割合 ： 64.0% (29 年度) → 66.0%以上 (30 年度)		年間を通して、体育の授業を除いた業間等で運動に取り組む小学校の割合 ： 66.0%	
成果・課題	全小中学校が児童生徒体力づくり計画書を作成し、体育授業のみならず教育活動全般を通して、運動に取り組みました。 平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、本県では、小学校女子及び中学校の男女において 1 位、小学校男子が 2 位という好成績を残しました。 公表された体力・運動能力調査の結果をもとに、本市の実態や傾向を分析、周知し、本市と各学校の記録を照らし合わせながら、強化が必要な種目について、対策を講じるよう指導しました。また、運動習慣等調査（学校質問紙調査・児童生徒質問紙調査）における本市の実態と課題を明らかにし、その内容を体育主任会等で周知しました。特に、「めあてや目標の提示」「ふりかえり時間の確保」の 2 点を重点的に授業に取り入れるよう、体力の高さとの関連をデータで示しながら指導しました。 今後も、本市児童生徒の体力の向上や主体的に運動に親しむ態度の育成を目指し、学校と連携しながら授業改善や体を動かす機会の設定に努めていきます。		

14	中学校運動部活動の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高度な指導力を持つ地域の指導者を積極的に活用するとともに、一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動の充実を図ります。 学校においては、運動部活動における体罰の根絶、指導の内容や方法について見直し・検討を進め、指導力を高めるよう努めます。		
取組内容	○外部の専門指導者活用数：35人（14校） 〔指導種目〕 ハンドボール バスケットボール バドミントン 軟式野球 バレーボール 柔道 剣道 ソフトテニス ソフトボール サッカー ○一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催 ：2回 〔種 目〕 男子バレーボール（6月16日 福井市東体育館） 指導者：JT東京男子バレーボール部 参加者：100名 〔種 目〕 陸上競技 中長距離（11月17日 福井県営陸上競技場） 指導者：トヨタ自動車陸上長距離部OB 		

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

15	放課後児童クラブの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。 事業の対象が小学校全学年に拡大されたことから、子育て支援事業計画に基づき小学校余裕教室や市有施設等の改修を行い、児童クラブの整備・運営を進めます。		
取 組 内 容	○平成 30 年 4 月現在 児童クラブ 78 カ所 ・放課後児童会 29 カ所（児童館内で実施） ・児童クラブ 49 カ所（小学校余裕教室等で実施） ・平成 30 年度から児童クラブを 4 カ所開設（森田、明新、中藤、豊） ○麻生津地区の 3 年生の一部を文殊地区の放課後児童会に移籍し、タクシーで送迎 ○木田小学校内に児童クラブ室を整備 ○新 1 年生及び継続利用を希望する児童数の予測を基に、新たに整備が必要な地区を検証し、日之出、麻生津及び森田地区に児童クラブを整備 ○平成 31 年度入会に向け、児童クラブ等に対する申し込み状況の確認及び調整 ○福井大学と連携し、2～3 月の期間、希望する学生を放課後児童会で受け入れ、体験学習活動を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
放課後留守家庭児童の受入 ： 100%		放課後留守家庭児童の受入 ： 100%	
成 果 ・ 課 題	児童クラブ入会の需要が高い、木田、日之出、麻生津、森田の 4 地区について、来年度からの児童の受入に向けた施設整備を行いました。 児童クラブの利用者数は年々増加しており、今後も、引き続き増加することが予想されます。 今後、児童数の将来予測などを基に、各地区の適正な定員数を設定し、学校の余裕教室等を利用して児童クラブの整備を進めます。 さらに、児童クラブ職員の不足が課題となっている中、大学との連携事業を実施するなど、課題の解消に向けて取り組みます。		

16	家庭や地域の教育力の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	P T Aと連携し、地域教育力活性化事業や学社連携事業など、青少年の健全育成に向けた地域の教育力を高めるための取組を支援します。 また、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象とした「家庭教育事業」をすべての公民館で実施します。		
取 組 内 容	○地域教育力活性化事業 市内小中学校を5つのブロックに分け、各ブロックで実施 ・指導者研修会開催（8月） ・謎解き脱出ゲーム開催（8月） ・子どもとのコミュニケーションをテーマにした講演会及び母親懇談会開催（9月） ・日本の成り立ちと未来を考える講演会「古事記の世界と国史」開催（11月） ・小中合同のふれあいコンサート開催（11月） ○学社連携事業 学校（教職員）・家庭（保護者）・地域社会（地域住民）が連携を密にし、相互に補完的役割を果たしながら教育活動及び事業を全23中学校で実施 〔内 容〕 あいさつ運動、田植え体験、郷土料理体験教室、教育講演会、町内清掃活動、環境整備、親子ふれあい学級、職場体験 など ○公民館教育事業「家庭教育事業」 ・家庭教育を担う親等を主な対象に、中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）全48館において実施 〔内 容〕 中央公民館：いきいき子育てサロン 地区公民館：子育て講演会・相談会、親子料理教室・工作教室・体操教室、食育教室、人形劇鑑賞、コンサート鑑賞、救急講習 など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域教育力活性化事業の実施		地域教育力活性化事業の実施	
学社連携事業の実施		学社連携事業の実施	
家庭教育事業の実施		家庭教育事業の実施	
成 果 ・ 課 題	地域教育力活性化事業は、P T Aの全5ブロックで実施され、保護者や地域の方が教育について一緒に考えることで、コミュニケーションを取る良い機会となりました。 学社連携事業は、全中学校で実施しました。学校、家庭、地域社会が連携して事業に取り組むことで、三者が情報交換を行い、交流を深める良い機会となりました。 公民館教育事業「家庭教育事業」は、全ての公民館で実施しました。 今後も地域全体で親子の成長や学びを支えるため、地域の保育園や幼稚園、小中学校、児童館などと連携を図りながら、学習内容の充実と機会の提供に努めます。		

17	地域の青少年健全育成の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	青少年育成福井市民会議の各支部で実施している子どもたちの見守り及び環境浄化活動、かけこみ所の整備、構築物等の点検を支援し、家庭や地域、関係機関・団体の連携を深め、青少年の健全育成を推進します。		
取組内容	○見守り活動（青少年育成福井市民会議） ・地域住民で構成する「見守り隊」による見守り活動を通年で実施 ・子ども・若者育成強化支援強調月間に夕方見守り活動のスポットCM放送（11月） ○環境浄化一斉点検（青少年育成福井市民会議） ・7月7日を統一実施日（メイン会場：文殊地区）としたが大雨で中止 ・日を改めて各支部で環境浄化活動、構築物等の点検、講習会等を実施 ○白いポストの設置 ・JR福井駅（設置継続） ・福井鉄道田原町駅待合室（新設:9月） ・えちぜん鉄道福井駅新駅舎北口風除室（再設置:12月） ○通学路の安全確保の推進 ・10月18日に「福井市教育委員会と福井警察署及び福井南警察署との登下校時における児童生徒等の安全確保に関する連携協定書」を締結し、11月から不審者情報の共有・発信について、警察、学校との連携を強化		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
見守り活動の実施 ： 48 支部 環境浄化活動の実施 ： 48 支部 構築物等の点検実施 ： 全支部 白いポストの増設 ： 2カ所（29年度）→ 3カ所（30年度）		見守り活動の実施 ： 48 支部 環境浄化活動の実施 ： 48 支部 構築物等の点検実施 ： 全支部 白いポストの増設 ： 3カ所	
成果・課題	7月7日の環境浄化一斉点検は大雨により中止しましたが、各支部で日を改めて構築物等の点検や講習会とあわせて実施しました。また、内閣府から示された「登下校防犯プラン」に基づき、8月に教育委員会、警察、学校等、関係機関・団体が合同で通学路安全点検を実施しました。 白いポストは福井鉄道田原町駅に新たに設置し、3カ所となりました。 今後も、見守り隊の活動持続のため、学校やPTAと連携して隊員確保に努めるとともに「夕方見守り運動」への協力を地域住民に呼びかけていきます。		

18	家族ふれあいの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	家庭の教育力向上のため、家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけ、明るく温かい家庭づくりを推進します。また、インターネット適正利用にかかる啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。 さらに、青少年の非行を未然に防ぐため「愛のひと声」など、きめ細かな補導活動を行うとともに、青少年の健全育成、非行防止等についての啓発を強化し、市民の関心と意識の向上を図ります。		
取 組 内 容	○規範意識向上のための講習会 ・情報モラル講習会 - 講師派遣：小学校：29校 中学校：16校 合計45校 他にチャレンジ教室1回、青少年育成福井市民会議清水ブロック1回、附属特別支援中高等部1回、足羽中学校区教育1回、中央公民館1回、青少年育成福井市民会議あたごブロック1回 〔保護者対象：21校（児童生徒対象を含む）〕 - 自校開催分：小学校：51校（福井大学附属を含む） - 中学校：27校（県立1校、私立2校、福井大学附属を含む） ・インターネット使用に関する啓発チラシの配布（8月/市内全小中学生、2月/小学6年生の保護者） ○家族ふれあい推進のための啓発活動 ・三角型卓上カレンダーを作成し、全小学校4年生に配布（5月） ・「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施（6月～11月/応募数7,110点） ○非行防止広報啓発活動 ・一斉街頭キャンペーン（7月/JR福井駅周辺、ベル、アピタ大和田店）、広報活動（7月/ベル） ・非行防止展（12月/エルパ）、パネル展（12月/アオッサ、3月/市民ホール）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回 「わが家の約束」啓発グッズ配布 ： 全小学4年生 非行防止広報啓発活動 ： 4回		小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校 「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回 「わが家の約束」啓発グッズ配布 ： 全小学4年生 非行防止広報啓発活動 ： 5回	
成 果 ・ 課 題	青少年のインターネット利用に関しては、いじめの他、ネット依存や禁止薬物の購入等が危惧されるため、今後も継続して、生徒や教師への情報モラル講習会を開催します。加えて、家庭が果たす役割も大きいことから、保護者対象の講習会や啓発を一層推進していきます。 家族ふれあい推進のための啓発活動については、啓発グッズとして三角型卓上カレンダー（わが家の約束）を作成し、全小学校の4年生に配布しました。また、今年度10回目の開催となった絵手紙コンクールは、市内の小中学生の約3人に1人が応募する大きなコンクールとなり、家族ふれあいの推進を図ることができました。 非行防止広報啓発活動については、一斉街頭キャンペーンの他、広報活動や非行防止展等、5回の活動を通して、多くの市民に身近な犯罪への注意を促し、非行防止に対する意識の向上に努めました。		

19	自然を活かした体験学習の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが、自立性や豊かな感性を育むよう、自然を活かした体験学習の場を提供します。 また、新たな利用者となる地域の公民館やスポーツ・音楽関係の団体などをPRのために訪問し集客に努め、施設の有効活用を図ります。		
取 組 内 容	○施設利用者数 ・宿泊学習等（小中学校）の利用：37校 4,565人 ・その他の利用：109団体 8,268人 ○主催事業 ・15回開催（うち大人向け講座1回開催） ○近隣地域や公民館等との連携事業 ・「足羽東横山ウォーク大会」、「朝倉トレイルラン2018」への事業連携・協力 ○施設利用者増加を図るための訪問PR活動 ・公民館50、専門学校18、学習塾12、企業・団体10、その他2 ○福井国体への協力 ・出場選手団等宿泊受入れ：9/28～10/15 延べ利用者1,398人 ・国体文化プログラム事業実施 ○施設の整備・保全 ・トイレの洋式化（2箇所）、受水槽修繕 ・宿泊室畳、ふすま、照明器具等修繕		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
少年自然の家年間施設利用者数 ： 10,427人（29年度）→11,300人（30年度） 新たな利用者の獲得に向けたPR訪問団体数 ： 70団体		少年自然の家年間施設利用者数 ： 12,833人 新たな利用者の獲得に向けたPR訪問団体数 ： 92団体	
成 果 ・ 課 題	平成30年4月より利用対象者の範囲を拡大するとともに、体育館や研修室などの日帰り利用料金を新たに設定し、利用者の利便性向上を図りました。また、連休期間中など利用希望の多い日は開所するなど利用促進に努めた結果、年間利用者数が増加しました。 また、公民館で活動する自主グループや専門学校などにチラシを配布し利用を呼びかけるとともに、大人対象の主催事業を新たに開催するなど、一般利用者の獲得に向けた取組を行いました。 来年度も、継続してPR活動を行うとともに、魅力ある主催事業を実施することにより、より一層利用促進に努めていきます。		

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

20	学校体育館の防災機能強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。		
取組内容	○窓ガラス飛散防止対策工事：実施済 7校 (豊小、順化小、国見小、一乗小、清水西小、清水北小、清水南小)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事 ： 小学校 7校 飛散防止対策実施率 ： 43.1% (29年度) → 56.9% (30年度)		窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事 ： 小学校 7校 飛散防止対策実施率 ： 56.9% (29校/51校)	
成果・課題	窓ガラス飛散防止対策事業については、目標どおり小学校 7校で工事が完了しました。 来年度以降も、拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、引き続き、防災機能強化に取り組めます。		

21	学校生活環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが質の高い空間で学び、生活できる環境を提供するため、トイレの洋式化改修を行います。 また、社北小学校では施設の老朽化に対応するため大規模改修の設計を行い、さらに、順化小学校と順化公民館の複合化を進めます。		
取 組 内 容	○学校生活環境整備事業 ・トイレ洋式化改修工事：小学校 6 校 …… 完了 （東安居小、松本小、棗小中、鷹巣小中、一乗小、社西小） 中学校 3 校 …… 完了 （明倫中、藤島中、社中） ○小学校大規模改修事業 ・順化小学校 実施設計：完了 工事 …… 着工（平成 30 年 12 月着工～平成 32 年 3 月末完成予定） ・社北小学校 実施設計：完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
学校生活環境整備事業 トイレ洋式化改修工事 ：小学校 6 校（小中併設校 2 校含む）、中学校 3 校 トイレ洋式化率 ：41.8%（29 年度）→ 44.7%（30 年度） 小学校大規模改修事業 ：社北小学校 実施設計 順化小学校 1 月着工		学校生活環境整備事業 トイレ洋式化改修工事 ：小学校 6 校（小中併設校 2 校含む）、中学校 3 校 トイレ洋式化率 ：45.4%（1,382 個/3,041 個） 小学校大規模改修事業 ：社北小学校 実施設計 順化小学校 12 月着工	
成 果 ・ 課 題	トイレ洋式化改修工事については、目標どおり工事が完了しました。来年度以降も、国の補助制度を活用しながら改修を進めていきます。 小学校大規模改修事業については、順化小学校・順化公民館複合化及び長寿命化改修工事を 12 月に着工しました。今後、32 年 3 月完成を目標に工事を進めていきます。また、社北小学校の大規模改修も、実施設計が完了し、32 年度完成を目標に事業を進めていきます。		

V. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

22	公民館施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公民館の新築及び改修は、施設の老朽化、地区の人口水準でみた施設の狭あい度、耐震性、災害警戒区域に照らした立地環境などを総合的に勘案し、本市が推進する施設マネジメント計画の取組方針も踏まえながら、計画的に整備を進めます。 また、公民館の耐震化率については、平成 33 年度までに 100%を目指します。		
取 組 内 容	○国見公民館移転新築工事 ・平成 31 年 3 月 15 日 工事完了 ○清水北公民館大規模改修工事 ・平成 31 年 3 月 1 日 工事完了 ○清水南公民館屋根葺き替え工事 ・平成 30 年 9 月 21 日 工事完了 ○順化公民館移転複合化工事設計 ・平成 30 年 12 月 4 日 設計委託業務完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館建設 ： 1 館 国見公民館（移転新築） 公民館大規模改修 ： 1 館 清水北公民館（大規模改修） 公民館大規模修繕 ： 1 館 清水南公民館（屋根葺き替え） 公民館整備準備 ： 1 館 順化公民館（移転複合化工事設計） 公民館の耐震化率 ： 91.0%		公民館建設 ： 1 館 国見公民館（移転新築） 公民館大規模改修 ： 1 館 清水北公民館（大規模改修） 公民館大規模修繕 ： 1 館 清水南公民館（屋根葺き替え） 公民館整備準備 ： 1 館 順化公民館（移転複合化工事設計） 公民館の耐震化率 ： 91.0%	
成 果 ・ 課 題	国見公民館、清水北公民館、清水南公民館については、計画どおり整備を進め、年度内に工事が完了しました。 また、順化公民館については、地元建設委員会と協議を重ねながら、平成 30 年 12 月に実施設計が完了し南校舎の整備を着工しました。今後、7月上旬に南校舎の整備が完了し、夏休み以降、北校舎の整備に着手し平成 31 年度内の完成を目指します。		

23	公民館事業の推進	達成度											
実 行 内 容													
目 標	地域の特色を活かした活動に取り組む地区公民館において、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業を実施するとともに、自主グループの活動を支援します。 また、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ公民館活動の支援に努めます。 さらに、中央公民館が発行する冊子「福井市の公民館」やホームページ、SNS等の広報媒体を積極的に活用して、公民館活動の情報提供に努めます。												
取 組 内 容	○公民館教育事業 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で各種学級・講座を実施 〔実施数〕 598 講座 〔内 容〕 家庭教育の支援のための学習、青少年の健全育成のための学習、若者の地域社会への参画を促すための学習、郷土「福井」を再認識するための学習、豊かな健康・長寿社会の実現のための学習 など												
	○公民館自主グループ 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で自主グループ活動を支援 〔実施数〕 893 グループ												
	<table><tr><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>895</td><td>898</td><td>901</td><td>884</td><td>893</td></tr></table>			H26	H27	H28	H29	H30	895	898	901	884	893
	H26	H27	H28	H29	H30								
895	898	901	884	893									
○「福井市の公民館」の発刊 福井市の公民館の取組をより広く周知することを目的とし、年3刊発刊（6月、10月、2月）													
数 値 指 標													
目 標		結 果 ・ 成 果											
公民館利用者数 ： 889,360 人（29年度） → 920,000 人（30年度） 「福井市の公民館」の発刊 ： 3回/年 公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,487 グループ（29年度） → 1,490 グループ（30年度）		公民館利用者数 ： 900,600 人 「福井市の公民館」の発刊 ： 3回/年 公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,491 グループ											
成 果 ・ 課 題	公民館利用者数については、台風などの荒天によるイベントの中止（さくら祭り、夏祭り等）や、清水北公民館の大規模改修により利用できる部屋が限られた影響などから、目標に届きませんでした。 公民館学級・講座及び自主グループ数については、昨年度を上回る学習機会を提供し、市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えることができました。 今後も、現代社会や地域の実状に即した学習内容の充実に努めるとともに、公民館職員が、地域のコーディネーターとしての役割を担えるよう、公民館活動を支援していきます。 「福井市の公民館」はあと3刊で全49公民館の紹介が完了します。引き続き各公民館の特色ある実践活動を紹介し、地域情報の提供に努めます。												

24	市民憲章運動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施などを通して、市民憲章運動のさらなる浸透を図ります。 特に、今年度の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会を見据え、美しいまち、花のあるまちを目指すとともに、おもてなしの心を養うことを目的に花いっぱい運動を推進します。		
取 組 内 容	○福井市を美しくする運動（市民一斉清掃） ・夏（7月8日（日）～15日（日）） ・国体・障スポ前（9月2日（日）～9日（日）） ・秋冬（11月11日（日）～18日（日）） ・春（3月10日（日）～17日（日））		
	○花いっぱい運動の推進 ・地区公民館 ①49館で花壇づくり等の花いっぱい運動にかかる取組 ②13館で国体会場設置用プランターの栽培協力		
	・推進協議会 ①街頭啓発 花苗即売会（4月20日～21日、6月28日） ②花壇コンクール 応募総数 160 件 作品の審査（9月20日：市内全域） 表彰式と講習会（11月6日：アオッサ） 優秀作品のパネル展示（11月2日～8日：アオッサ）		
	〔国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組〕（H30 実績）		
	取組内容	取組館数	内容
	花壇づくり	38	マリーゴールド等を公民館花壇・プランターで育てる
	講座	9	花壇づくり講座等
	地区コンクール	10	
	即売会	8	
	その他	15	国体会場設置用プランター育成協力等
自治会等と連携	31	地域の花壇整備、自治会連合会と連携し花壇づくり助成等	
○実践目標の改定	・推進協議会 ① 各部会でテーマを決め、募集要項を作成（9月～11月） ② 募集要項をもとに公募（12月～1月） ③ 各部会で公募作品から新実践目標（案）を決定（2月） ④ 常任委員会で新実践目標を決定（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市を美しくする運動参加者数 ： 60,833 人（29 年度）→ 61,000 人（30 年度） 国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組 ： 全公民館 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）実践目標の改訂		福井市を美しくする運動参加者数 ： 61,016 人 国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組 ： 全公民館 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）実践目標の改訂	
成 果 ・ 課 題	福井市を美しくする運動は、市民の一斉清掃活動として定着し、目標を達成することができました。なお、今年度は「国体・障スポ」開催前にも実施し、12,253 人の参加（計 73,269 人）がありました。 花いっぱい運動は、国体・障スポが開催されたこともあり、13 公民館で国体会場設置用プランターの栽培協力を行うなど、すべての公民館で実施されました。31 公民館で自治会等と連携して地域の花壇整備を行うなど、花いっぱい運動が浸透しています。また、花壇コンクールも過去最高と同じ 160 件の応募がありました。国体開催に合わせて審査の時期を設定し、国体推奨の花を使った花壇対象に「はぴりゅう賞」を設けて表彰を実施するなど、花いっぱい運動で全国からの選手、観客等のおもてなしにつながりました。 実践目標の改定では、推進協議会の 5 部会で 3 回ずつ部会を開催し、公募テーマの作成や募集作品の審査を実施しました。市民へ広く新実践目標の原案を募集したところ、1,799 名からの応募があり、市民憲章の啓発につながりました。今後は新しい実践目標の周知に努め、市民一人ひとりが身近なことから市民憲章運動に取り組めるように努めます。		

25	福井学の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つよう、中央公民館では『「福井学」学習センター事業』に、また、地区公民館では『「福井学」事業』に取り組みます。こうした学習を通じて、本市の誇りである地域資源を発信できる人材育成に努めます。		
取 組 内 容	○「福井学」学習センター事業（中央公民館） ・福井学基礎講座9回（うち2回は公開講座）を開催 〔テーマ〕 「文化とまちづくり～一乗・創造の谷プロジェクトの取り組みをもとに～」、「橋本左内先生から明治維新を考える～未来を拓く画期的な新国家構想と外交戦略～」、「神様と神社のお話」、「評論家はいらない～福井市中心市街地への思い～」、「麻生津の歴史について」、「「実は福井」の技」、「生態系の変化から探る越前・若狭の海」、「円山リゾット米はどのように生まれたか。」、「地震学をつくった男～生誕150年を迎えて～」 ○「福井学」事業（全公民館） ・すべての公民館で、郷土の歴史や偉人、自然等、郷土学習を実施 〔内 容〕 地区から輩出された偉人を学ぶ、子ども劇、地区史とのろし、 等 ○ 学習成果展示会を開催 〔内 容〕 公民館の29年度の実績をパネル展示 〔日時・場所〕 8月 1日～13日 市役所1階市民ホール 8月14日～21日 アオッサ5階ギャラリー		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「福井学」学習センター事業		「福井学」学習センター事業	
開催数 : 9回		開催数 : 9回	
参加者数 : 484人（29年度）		参加者数 : 503人	
→ 490人（30年度）			
「福井学」事業		「福井学」事業	
実施公民館数 : 全公民館		実施公民館数 : 全公民館	
参加者数 : 9,604人（29年度）		参加者数 : 10,035人	
→ 10,000人（30年度）			
成 果 ・ 課 題	中央公民館の「福井学」学習センター事業では、人気の高い福井の偉人等の歴史講座や現在の中心市街地のまちづくり、産業技術など、幅広いテーマによる講座を開催し、目標の参加者数を達成できました。 また、地区公民館の「福井学」事業では、より地域に密着した歴史や文化をテーマとした種々の教育事業を実施し、目標の参加者数を達成できました。 今後も、地区公民館の「福井学」事業やまちづくりで活躍している人材を講師に招いたり、情報交換会を開催したりして、ふくいや地域の魅力を発信できる人材育成に取り組んでいきます。 さらに、「福井学」の一層の定着のため、各地区の公民館まつり等において、学習内容や取組内容を展示するなどの成果発表をしました。また、学習成果展示会を、市民ホールとアオッサ5階で開催し、全市民に向けた情報発信に努めていきます。		

26	世代間交流事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知恵や技能、地区の伝統行事や生活文化等を次世代に継承するため、伝統文化継承事業を実施します。 また、知識や技能を有する高齢者を社会教育の現場に派遣する高齢者人材活用派遣事業を実施し、豊かな人生経験を地域社会に還元します。		
取 組 内 容	○伝統文化継承事業 ・公民館教育事業として実施：18 事業（15 地区公民館） ➢ 地域課題解決事業：6 事業（6 地区公民館） 〔事業概要〕 地区の特色ある伝統文化を伝承・発展させるための事業。 〔事業例〕 手作り味噌作り、地区の語り部創生講座、睦月神事の講座・鑑賞 など ➢ はつらつ伝承塾事業：12 事業（12 地区公民館） 〔事業概要〕 高齢者の生きがいをづくりを目的に、概ね 65 歳以上の高齢者が講師を務め、地区の伝統文化を次世代に継承する事業。 〔事業例〕 そば打ち体験、門松作り、伝承料理の調理体験、民謡体験 など ○高齢者人材活用派遣事業 ・登録者数：45 人 ・派遣回数：69 回 ・申請回数：83 回 〔登録内容〕 郷土料理、昔の遊び、戦争体験談、健康管理、食育、書道、洋裁、俳句、詩吟、民謡、音楽、地域の歴史 など		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
伝統文化継承事業 事業数 ：14 事業（30 年度） 高齢者人材活用派遣事業 派遣回数：81 回（29 年度） → 83 回（30 年度）		伝統文化継承事業 事業数 ：18 事業 高齢者人材活用派遣事業 派遣回数：69 回	
成 果 ・ 課 題	伝統文化継承事業では、目標事業数を上回りました。本事業は、各地区に伝わる生活文化等を次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいをづくりや世代間交流の場となっており、今後も公民館教育事業を通して、伝統文化継承や世代間交流の場の創出に取り組んでいきます。 高齢者人材活用派遣事業については、登録者数が昨年より 10 名減少したことや、猛暑による講座開催中止、登録講師の体調不良により中止となったことなどが影響し、目標回数を下回りました。今後は、ニーズに合致する多様なジャンルの講師を新規に登録するなど、より魅力的な事業となるように努めるとともに派遣事業の活用を呼びかけていきます。		

27	青年グループ活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	青年グループの充実を図り、青年が地域に根ざした活動を行うことで地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域活動の担い手づくりを推進します。 また、福井市連合青年団の組織体制の充実を図り、青年や青年グループ等を対象として青年交流事業の開催を支援します。		
取 組 内 容	○青年グループ活性化及び組織化事業 ・各地区公民館において、青年グループの活性化及び組織化に取り組んだ。 ・既存青年グループの活性化に取り組んだ地区 13 地区 (地区夏祭り模擬店出店、防災キャンプ、イルミネーション作成等) ・青年グループの組織化に取り組んだ地区 3 地区 (地区体育祭、募金活動、地区祭出店、はたちのつどい) ○福井市連合青年団への支援 ・福井市連合青年団への助言・運営補助などの支援を通して、市全域での青年グループ活動の活性化に取り組んだ。 ・福井市連合青年団事業への支援・協力・参加 6 月：福井県連合青年団事業「第 72 回若越青年大会 体育部門」参加、交流・PR 事業 8 月：朝倉万灯夜で模擬店出店、交流・PR 活動 9 月：福井市職員労働組合「組合フェスティバル」で模擬店出店。交流、PR を行う。 9 月：スニーカービズウォーキング大会に各地区の青年とともに参加、交流を促進する。 ・青年交流事業の開催（6 月 9 日、9 月 22 日、3 月 9 日） ・各種研修会への参加（福井県青年館主催：1 月 26、日本青年団協議会主催：3 月 2～3 日）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
青年グループ数 ： 37 グループ (29 年度) → 38 グループ (30 年度)		青年グループ数 ： 34 グループ	
青年交流事業の開催 ： 3 回		青年交流事業の開催 ： 3 回	
成 果 ・ 課 題	青年グループ数について、地区はたちのつどいを実行委員会形式で開催するなど組織化に取り組みましたが、リーダー的人材の不在により、新たな結成には至りませんでした。また既存のグループにおいても、主要メンバーが結婚や仕事などで活動を離れるなどの理由から、3 つのグループが解散・活動休止となり、目標値を達成できませんでした。 活動中のグループの中にも、世代交代に苦労し、存続が難しいものもあるため、今後は、青年グループの組織化だけではなく、組織の維持や活性化の取り組みを優先的に進めます。 青年交流事業については、目標を達成できましたが、その一方、連合青年団の活動を通して、青年グループの活動を活性化するには、経験や組織力が不足しています。連合青年団の組織と活動の幅をさらに広げることができるよう、引き続き支援します。		

28	読書活動の推進	達成度																												
実 行 内 容																														
目 標	子どもたちの読書活動を推進するため、小中学校に配置されている図書館支援員と協力し、学校訪問や図書館訪問をはじめとする様々な連携活動に取り組みます。 また、若者層から高齢者を対象として、市立図書館は郷土資料や貴重書の活用、みどり図書館は子育て世代を対象とした企画、桜木図書館はまちなか施設やアオッサ内各施設と連携したイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。 これらの活動を通して、多くの市民が図書館や読書に興味・関心を持つ機会を創出し、読書活動を推進します。																													
取 組 内 容	<table><tr><td>○学校等との連携活動</td><td>: 561 回</td><td></td></tr><tr><td>・学校訪問、図書館訪問</td><td>: 393 回</td><td>宝永小学校 他</td></tr><tr><td>・出前図書館</td><td>: 34 回</td><td>水の駅感謝祭 他</td></tr><tr><td>・ブックスタート</td><td>: 91 回</td><td>4月14日 他</td></tr><tr><td>・施設訪問</td><td>: 43 回</td><td>たけのこ児童館 他</td></tr><tr><td>○各館の特色を生かした事業の実施</td><td>: 92 回</td><td></td></tr><tr><td>・市立図書館</td><td>: 14 回</td><td>「福井歴史講座～皇室と越前松平家～」他</td></tr><tr><td>・みどり図書館</td><td>: 34 回</td><td>「子育てファミリー応援講座」他</td></tr><tr><td>・桜木図書館</td><td>: 44 回</td><td>「夏の星座のおはなし」他</td></tr></table>			○学校等との連携活動	: 561 回		・学校訪問、図書館訪問	: 393 回	宝永小学校 他	・出前図書館	: 34 回	水の駅感謝祭 他	・ブックスタート	: 91 回	4月14日 他	・施設訪問	: 43 回	たけのこ児童館 他	○各館の特色を生かした事業の実施	: 92 回		・市立図書館	: 14 回	「福井歴史講座～皇室と越前松平家～」他	・みどり図書館	: 34 回	「子育てファミリー応援講座」他	・桜木図書館	: 44 回	「夏の星座のおはなし」他
○学校等との連携活動	: 561 回																													
・学校訪問、図書館訪問	: 393 回	宝永小学校 他																												
・出前図書館	: 34 回	水の駅感謝祭 他																												
・ブックスタート	: 91 回	4月14日 他																												
・施設訪問	: 43 回	たけのこ児童館 他																												
○各館の特色を生かした事業の実施	: 92 回																													
・市立図書館	: 14 回	「福井歴史講座～皇室と越前松平家～」他																												
・みどり図書館	: 34 回	「子育てファミリー応援講座」他																												
・桜木図書館	: 44 回	「夏の星座のおはなし」他																												
数 値 指 標																														
目 標		結 果 ・ 成 果																												
学校等との連携活動 : 489 回 (29 年度) → 500 回 (30 年度) 各館の特色を生かした事業の実施 : 84 回 (29 年度) → 90 回 (30 年度)		学校等との連携活動 : 561 回 各館の特色を生かした事業の実施 : 92 回																												
成 果 ・ 課 題	学校等との連携活動については、各学校の図書館支援員や担当教諭等と連携しながら図書の紹介や貸出等を行う学校訪問、図書館訪問のほか、移動図書館車を活用して様々な事業を行い、目標の実施回数を上回りました。 各館の特色を生かした事業の実施については、若年層から高齢者まで幅広い市民を対象にイベント、講座、展示などの広報に努めた結果、目標の実施回数を上回りました。 今後も、より多くの市民に図書館や読書に興味・関心を持っていただけるよう、様々な機会の提供や広報に努めていきます。																													

29	図書館サービスの拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	利用者アンケートなど、あらゆる機会を捉えて利用者のニーズ等を把握し、その後の取組に反映することで効果的なサービスの提供に努め、図書館利用者数の拡大や利用満足度の向上を図ります。 また、市立図書館はリニューアルに向け、基本計画を策定します。 さらに、2 台の移動図書館車にて、定期的な訪問コースを増設し、からだの不自由な方々や、図書館から遠い地域の市民へのサービス拡充を図ります。		
取組内容	○利用促進の取組 ・利用者アンケートの実施（9 月） ・祝日特別開館の実施：市立図書館 4 日 みどり図書館 7 日 清水図書館 1 日 美山図書館 6 日 ・読書週間関連事業：「読書筆記のすすめ」（9～10 月） 「ことばのリボン本の帯を作ろう！ in Library 2018」（9～11 月） ○市立図書館リニューアル事業基本計画の策定 ・策定委員会（5 月、10 月、2 月） ・ワークショップ（6 月 23 日、7 月 14 日） ○移動図書館訪問コース ・20 コースに増設（4 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
図書館利用者数 ： 710,808 人（29 年度） → 747,345 人（30 年度） 市民 1 人当たりの貸出冊数 ： 4.3 冊（29 年度）→ 4.5 冊（30 年度） 図書館利用満足度 ： 87.8%（29 年度）→ 88.0%（30 年度） 市立図書館リニューアル事業基本計画の策定 移動図書館訪問コース ： 12 コース（29 年度） → 18 コース（30 年度）		図書館利用者数 ： 721,627 人 市民 1 人当たりの貸出冊数 ： 4.5 冊 図書館利用満足度 ： 88.9% 市立図書館リニューアル事業基本計画の策定 ： 3 月 移動図書館訪問コース ： 20 コース	
成果・課題	9 月に利用者アンケートを行い、満足度や意見及び提案について調査し、図書館利用満足度については、目標を上回りました。 祝日特別開館の実施のほか、「読書筆記のすすめ」（読書記録帳配布）や「ことばのリボン本の帯を作ろう！ in Library 2018」をはじめ利用者が参加する事業を実施するなどの取組を行い、市民 1 人当たりの貸出冊数は目標を達成しましたが、インターネット予約による図書貸出や本庁に設置したポストでの図書返却など、図書館への来館が少なくて済むサービスの利用者が増加したことにより、来館者が減少し、図書館利用者数の目標は達成することができませんでした。 市立図書館リニューアル事業では、昨年度に策定した基本構想を踏まえ、策定委員会のほか、2 回のワークショップを開催し、有識者や市民の意見を反映した基本計画を策定しました。 移動図書館訪問コースについては、コースの新設や再編を行い、美山、清水地区等への本格的な巡回を開始しました。 今後は、利用者アンケートでの意見や提案を参考にして、自習スペースの拡充や飲み物を飲みながら寛げる空間を工夫するなど、利用者ニーズに応じたサービスの提供に努めていきます。		

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

30	体育施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民が安全・安心で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。 今後は、フットボールセンター建設や体育施設照明設備のLED化など、利用状況に応じた体育施設の管理運営及び長寿命化や再整備について検討していきます。		
取組内容	○市体育施設利用者数：1,179,140人 目標達成率 93% ○既存体育施設改修：国体競技施設の整備 ・福井市体育館固定観覧席取替 6月完了 ・フェニックススタジアムグラウンド整備 9月完了 ○既存体育施設の再整備計画 既存体育施設再整備計画策定 3月完了 ○フットボールセンター建設事業 フットボールセンター整備方法の詳細検討 12月完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市体育施設利用者数 ：1,247,768人（29年度）→1,265,000人（30年度） 既存体育施設改修等事業 国体競技施設の整備 フェニックススタジアムグラウンド整備 福井市体育館固定観覧席取替 既存体育施設の再整備計画 既存体育施設再整備計画策定 フットボールセンター整備方法の詳細検討 ：3月		市体育施設利用者数 ：1,179,140人 既存体育施設改修等事業 国体競技施設の整備 フェニックススタジアムグラウンド整備 ：9月完了 福井市体育館固定観覧席取替 ：6月完了 既存体育施設の再整備計画 既存体育施設の再整備計画策定：3月完了 フットボールセンター整備方法の詳細検討 ：12月完了	
成果・課題	国体競技施設の整備については、開催日までに全て完了し、国体・障スポの成功につなげることができました。 体育施設の利用者数については、国体・障スポ関連の利用により一般の利用が制限されたことや猛暑の影響もあり、目標値を達成することができませんでした。 既存体育施設の再整備計画については、施設マネジメントアクションプランや財政再建計画との整合性を図りながら、施設マネジメントの対象施設にグラウンドも含めた全ての体育施設の整備計画を策定しました。 フットボールセンター建設事業については、PFI可能性調査が事業の先送りにより取り止めたことから、他自治体の維持管理に係る経費や利用料金、運営方法等の調査を実施し、より最適な整備方法について県・市の各サッカー協会と協議を行いました。 今後も、安心してスポーツを楽しむことができるように体育施設の維持管理に努めるとともに、財政再建計画に基づき、利用頻度の低い施設などは再編について検討していきます。		

31	スポーツを楽しむ環境づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現を目指す福井市スポーツ推進計画に基づき、春と冬のスポーツ教室やファミリーミニマラソン大会を通して、運動やスポーツの楽しさを体感することで、生涯にわたり健康で楽しく暮らすことができるようにスポーツ活動の充実に努めます。 また、国体・障スポが本年開催され、スポーツに対する関心が高まる中、2年後に開催される2020東京オリンピック・パラリンピックのスロベニア競技団体の事前キャンプ誘致を進めることで、スポーツに対する市民の関心を継続して高めます。		
取組内容	○週1回以上運動やスポーツをする18歳以上の割合：54.7% ○春・冬のスポーツ教室の実施：参加延べ人数 4,238人 ○ファミリーミニマラソンの実施(11月)：申込組数 530組 ○東京オリンピック事前キャンプ誘致事業 スロベニア共和国事前キャンプ視察受入 バスケットボール連盟(4月) パラリンピック委員会(1月)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
週1回以上運動やスポーツをする18歳以上の割合 ：50.0% ファミリーミニマラソン申込組数 ：512組(29年度)→530組(30年度) 春・冬のスポーツ教室参加延べ人数 ：4,063人(29年度)→4,200人(30年度) 東京オリンピック事前キャンプ誘致事業 ：スロベニア共和国競技団体の事前キャンプ視察受入		週1回以上運動やスポーツをする18歳以上の割合 ：54.7% ファミリーミニマラソン大会参加延べ組数 ：530組 春・冬のスポーツ教室参加延べ人数 ：4,238人 東京オリンピック事前キャンプ誘致事業 ：スロベニア共和国競技団体の事前キャンプ視察受入	
成果・課題	週1回以上運動やスポーツをする18歳以上の割合については、健康に対する意識の向上、さらには県の調査結果から福井市分を抽出する方法だったものを市民意識調査の結果へと変更したことで、より詳細な結果が得られたことから目標を達成することができました。 また、国体・障スポ大会の開催や、東京オリンピックを控え、スポーツに対する関心が高まっていることから、春・冬のスポーツ教室参加延べ人数とファミリーミニマラソン大会申込組数についても目標を達成することができました。 東京オリンピック事前キャンプの誘致では、スロベニア共和国のバスケットボール連盟の視察を受入れ、覚書を締結することができましたが、残念ながら予選敗退となりました。 今年1月には、スロベニア共和国パラリンピック委員会を招聘し施設等の視察も行いましたので、今後はパラリンピックの事前キャンプの協議を進めていきます。		

VII. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

32	文化財の保存と継承	達成度	
実 行 内 容			
目 標	郷土の貴重な文化財や歴史・文化資源を確実に保存し、次世代に継承するため、計画的に指定文化財の修理・整備に取り組みます。また、無形民俗文化財保存団体が取り組んでいる後継者育成事業を支援します。 さらに、市内で唯一の国指定の重要文化財建造物である大安寺の保存・継承を図るため、大安寺が実施する修理事業を補助します。		
取 組 内 容	○文化財の指定 ・青木氏（青木蘭麝堂）庭園[脇三ヶ町]市指定文化財（名勝）（H30.6.1） ・木造聖観音菩薩立像[飯塚町] 県指定文化財（彫刻）（H31.3.22） ・オシッサマのお渡し[本堂町] 県指定文化財（無形民俗文化財）（H31.3.22） ・花野谷古墳群出土品[淵4丁目] 県指定文化財（考古資料）（H31.3.22） ・指定文化財候補 ケヤキ・クスノキ[脇三ヶ町]について、文化財保護委員会で審議・協議 ○無形民俗文化財各種行事の開催 ・（県指定）したんじょう行事 [鹿俣町] 5月5日開催 ・（県指定）花山行事 [栃泉町] 5月5日開催 ・（県指定）じじぐれ祭 [味見河内町] 5月5日開催 ・（県指定）馬鹿ばやし [手寄1丁目] 5月21日開催 ・（市指定）オシッサマのお渡し[本堂町] 10月6、7日開催 ・（市指定）免鳥夜網節 [免鳥町] 10月6日開催 ・（県指定）白浜町のアマメン [白浜町] 2月3日開催 ・（国指定）睦月神事 [大森町] 2月17日開催 ○文化財公開活用支援補助事業 ・（市指定）木造聖観音菩薩立像[飯塚町]17年ぶりの公開に向けたパンフレット作成に対する補助 ・（市指定）免鳥夜網節[免鳥町] 周知看板の設置に対する補助 ○文化財保護事業 ・（国指定）大安寺建造物修理事業に対する補助 ・（市指定）法雲寺本堂・鐘楼の修理事業に対する補助		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
無形民俗文化財各種行事の開催件数 ： 7件 大安寺建造物修理事業への補助（準備工事）		無形民俗文化財各種行事の開催件数 ： 8件 大安寺建造物修理事業への補助（準備工事）	
成 果 ・ 課 題	無形民俗文化財の各種行事については、当初予定どおり開催されました。今後も無形民俗文化財保存団体が取り組む後継者育成事業を支援し、無形民俗文化財が次世代へ保存・継承されるよう、努めます。 大安寺（国指定重要文化財）が実施する建造物修理事業については、本格的な修理工事に向け、所有者や関係機関と連携を図りながら、指定文化財としての価値を適切に保持し、後世に受け継がれるよう支援していきます。 修理等が必要な指定文化財については、今後も所有者、専門家と協議を重ねながら計画的に修繕・補修等を進め、地域の貴重な文化財の保存・活用に努めます。		

33	文化財の公開活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解を深めるため、文化財を身近に触れることができる展示や、昔の暮らしを体験する学習会などを開催し、魅力的な公開・活用に努めます。 また、文化財保護の意識向上と地域への愛着を深めるため、学校や公民館、市民団体等と連携した出前事業を進めます。		
取 組 内 容	○展示会の開催 入場者数 1,869 人 ・特別展「こどもたちのタイムカプセル～明治の小学校の発掘出土品～」(7月～8月：43日間) ・写真展「福井市の文化財」(9月～10月：33日間) ・企画展「平成30年度発掘速報展」(2月～3月：30日間) ・「家庭の日限定特別公開 古民家のやねうらべや」(5月～2月第3日曜日：10回) ○体験学習会の開催 参加者数 2,174 人 ・土器づくり 90人(7月21・28日,8月4日,2月9・16日) ・土器焼き 44人(8月18日,3月2日) ・展示解説等 22人(7月22日・2月10日) ・プレスレットづくり 31人(8月25日,10月13日) ・布ぞうりづくり 22人(9月22日) ・遺跡散策会 22人(11月3日) ・おさごえ民家園行事 262人(4月22日) ・端午の節句を楽しもう 227人(4月17日～5月6日) ・七夕まつり 76人(6月30日～7月7日) ・花火を観よう 406人(8月3日) ・きもだめし 152人(8月11日) ・中秋の名月を楽しもう 64人(9月24日) ・そば打ち体験 34人(12月16日) ・ひなまつり 82人(2月19日～3月3日) ・古民家ライトアップ 55人(3月16～24日) ・古民家説明会 7人(3月17日) ・児童館・児童クラブ・子ども会等 578人 ○出前事業 20回 ・自治体 福井国体敦賀市実行委員会 ・学校 福井南特別支援学校 ・児童館,児童クラブ ふじ児童館、東安居児童クラブ、くすのき児童館 ・子ども会 若草子ども会、サニータウン江守子ども会、花堂中2丁目子ども会 ・公民館,学校等へ講師派遣(12回)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 14,850 人 (29 年度) → 15,500 人 (30 年度) 体験学習会参加者数 ： 1,732 人 (29 年度) → 1,950 人 (30 年度) 出前事業の開催 ： 14 回 (29 年度) → 20 回 (30 年度)		文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 ： 13,876 人 体験学習会参加者数 ： 2,174 人 出前事業の開催 ： 20 回	
成 果 ・ 課 題	文化財保護センター及びおさごえ民家園の体験学習会の参加者数や、出前事業の開催は、目標を達成ができました。また、文化財保護センター利用者数は昨年より増加(5,354人→6,020人)しました。おさごえ民家園は展覧会などの施設利用件数が減少したことにより、参加者数も昨年を下回り(9,496人→7,856人)、達成することができませんでした。 今後は文化財を身近に感じることができる展示会や出前事業を進めるとともに、施設の魅力を高めて、利活用についての情報発信に努め、文化財への愛着と理解を深めます。		

6 学識経験者の知見

「平成30年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」についての所見

福井大学連合教職開発研究科 研究科長 柳澤 昌一

1. 行政評価の展開と課題
2. 「組織目標ごとの達成状況」の概況と結果について
3. 評価の現状と業務(実践)の発展につながる学習・評価サイクルの模索

1. 行政評価の展開と課題

平成25年度より福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価の取り組みが始まり、今回で6度目を迎えることになる。この間、行政評価のありかたをめぐるこの所見の中でも度々その重要性和困難さ、今後の課題について言及してきているが、改めてそのポイントについて確認しておきたい。昨年の所見において、このことと関わっておよそ以下のように評価の必要性和課題について指摘してきた。

1997年の行政改革会議最終報告で国レベルの政策評価・行政評価が提起されて以来、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(2002年4月施行)により国の全ての行政機関は政策評価が義務づけられた。その後の地方自治体における政策評価・施策評価・事務事業評価導入が進み、平成25年度より福井市教育委員会においても「事務の管理及び執行の状況の点検・評価」がなされ公表されるに至っている。

こうした行政評価がなぜ求められるのか。その理由・要因として、こうした評価を通して行政の施策の効率性・有効性を検証するとともにその透明性を高めるという必要性が挙げられるが、またその公表によって公的組織の取り組みを市民に説明する責任にも密接に関わり、そのことは行政組織の正統性というより根本的な土台とも結びついている。そうした多重の意味によって、組織と施策をめぐる評価とその高度化は公的組織にとって避けて通れない重要な課題として、その重みは増し続けている。

しかし、分かりやすい評価指標・方法への要請と複雑で長期的な政策プロセスとの間には大きなギャップがあり、数値化しやすい項目による評価と査定が強化されればされるほど、その実際の取り組みの有効性と乖離した指標による評価が、バランスの取れた有効な政策・施策の展開を制約する要因として働いていくことになる。現実には、すでに大企業において年単位の数値的評価による査定を止め、個々のセクションの責任者にそうした評価を委ねる取り組み(no rating)が進んできている。

公的組織の場合には、とりわけ説明責任という重要で根本的な課題があり、評価とその公表を欠くことはもはや許されない。そうであるならば、より政策・施策の発展に資する評価のあり方の探究を重ねていくことが求められるということになるだろう。

今回の所見においては、より具体的に、組織の取り組みとその意味を共有し、開かれた議論に供し、取り組みの発展につながる評価のあり方について考えていくこととしたい。

所見にあたって検討した資料について

今回の評価所見の作成にあたっては主として下記の要覧・報告書及び各部門の発行している刊行物を検討した。

福井市教育委員会『教育要覧』平成 31 年度

福井市教育委員会「平成 30 年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」(案)

福井市少年愛護センターだより しるべ 52-54 号

福井市生涯学習室・福井市中央公民館 福井市の公民館 11-13 号

福井市図書館だより 31 号

2. 「組織目標ごとの達成状況」の概況と結果について

本「点検・評価報告書」の「組織目標ごとの達成状況」は以下のような 7 領域で構成されている。

学校教育

- I. 気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います
- II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

社会教育

- III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます
- IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます
- V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

社会体育

- VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

文化財・文化芸術

- VII. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

各領域ごとの目標値の達成状況は下記の通りである。

学校教育

- I. 気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います
- 9 項目(地域と連携した学校づくり・学力充実のための教育活動・豊かな心の育成・幼児教育の推進・特別支援教育の推進・学校不適応児童生徒の支援・国際理解教育の推進・情報教育と教育の

情報化の推進・キャリア教育の推進)でいずれも目標値を達成している。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

5 項目(通学環境の整備及び安全対策の充実・楽しくおいしい学校給食の実施・学校給食施設の充実・体力向上の推進・中学校運動部活動の充実)でいずれも目標値を達成している。

社会教育

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

5 項目(放課後児童クラブの整備・家庭や地域の教育力の向上・地域の青少年健全育成の推進・家族ふれあいの推進・自然を活かした体験学習の推進)でいずれも目標値を達成している。

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

2 項目(学校体育館の防災機能強化・学校生活環境の整備)でいずれも目標値を達成している。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

8 項目中(公民館施設の整備・公民館事業の推進・市民憲章運動の推進・福井学の推進・世代間交流事業の推進・青年グループ活動の推進・読書活動の推進・図書館サービスの拡充)4 項目で目標値達成、4 項目で未達成となっている。

社会体育

VI. 生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

2 項目中(体育施設の整備・スポーツを楽しむ環境づくり)1 項目で目標値達成、1 項目で未達成となっている。

文化財・文化芸術

VII. 文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

2 項目中(文化財の保存と継承・文化財の公開活用)1 項目で目標値達成、1 項目で未達成となっている。

昨年度と比較するならば、数値指標を達成している項目は 23 から 27 に増加し、目標に達していない項目は 9 項目から 6 項目に減少し、達成率は 71.9 パーセントから 81.8 パーセントに上昇している。

数値目標に達している項目の多く、とりわけ学校教育における指標は予定された事業の開催数等であり、それが予定通り行われたことを示している。

数値目標を達成していない項目を見ると 6 項目すべてが生涯学習・生涯スポーツ等に関わる市民の実参加数に関わる数値指標であり、具体的には公民館利用者数、高齢者人材活用派遣事業の派遣回数、青年グループ数、図書館利用者数、市体育施設利用者数、文化財保護センター及びおさごえ

民家園利用者数等である。

昨年度の「点検・評価」についての所見においても記したとおり、福井市における公民館・図書館、そして社会スポーツ、とりわけ公民館の活動は、全国的な比較においては、各種の指標に示されているように参加者数等の項目も含めてほぼ最高水準に達している。人口減少の状況の下で単に参加人員等を、しかも毎年右肩上がりの目標を設定してそれを追いかけるような指標の設定、及びもっぱらその指標からの達成度の評価は、いずれも政策の目標設定としても評価としても的確なものとは言い難い。目標に即した指標の設定のあり方、現状を把握し、発展の方向性を見定めていくことに資する評価のあり方を改めて検討し再構成していくことが必要となる。取り組みの展開とそこでの成果をめぐる質的な評価を加えていくことが課題となる。

※

平成 27 年度社会教育統計（社会教育調査報告書）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1378657.htm

福井市教育委員会『平成 29 年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書』平成 30 年 11 月、49～50 頁。（国レベルの調査と突き合わせるならば、福井市の公民館利用者数が全国的に見て抜きん出た水準であることを確認することができる。）

<https://www.city.fukui.lg.jp/kyoiku/boardofeducation/meeting/kyouikuiinkaijimutenkenhyouka.html>

日本総合研究所編『全 47 都道府県 幸福度ランキング 2018 年度版』東洋経済新報社、2018。（件レベルの比較であるが、福井は教育の指標において学校教育・社会教育ともに一位となっている。）

3. 評価の現状と業務（実践）の発展につながる学習・評価サイクルの模索

政策評価・行政評価が日本において行われるようになってまだその歴史は浅く、初発の試行錯誤、発展途上の段階にあると言えるだろう。そうした取り組みが求められるに至った経緯、初発の段階での取り組みの意味と限界、その後の普及とその影響・効果を踏まえ、文字どおりそうした施策の評価を踏まえて、より効果的な政策評価・行政評価のあり方を求めていくことが必要となる。ここではそうした評価の施策の重要な起点となった 2002 年施行の「行政機関が行う政策の評価に関する法律」の要点を確認し、評価の課題、現状、あり方について考える糸口としたい。

政策評価・行政評価の展開と現状

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」には政策評価について次のように規定されている。

（政策評価の在り方）

第三条

「行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果（当該政策に基づき実施し、又は実施しようとしている行政上の一連の行為が国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響をいう。以下同じ。）を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価するとともに、その評価の結果を

当該政策に適切に反映させなければならない。」

さらに第三条二項にはその評価の施行について二項目が挙げられている。

「前項の規定に基づく評価（以下「政策評価」という。）は、その客観的かつ厳格な実施の確保を図るため、次に掲げるところにより、行われなければならない。

一 政策効果は、政策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握すること。

二 政策の特性に応じて学識経験を有する者の知見の活用を図ること。」

そして第四条にはその結果の取り扱いについて次のように規定されている。

（政策評価の結果の取扱い）

第四条

「政府は、政策評価の結果の取扱いについては、前条第一項に定めるところによるほか、予算の作成及び二以上の行政機関の所掌に関係する政策であってその総合的な推進を図ることが必要なものの企画及び立案に当たりその適切な活用を図るように努めなければならない。」

第三条一項に示された評価の基本的なあり方、政策が政策効果すなわち「国民生活及び社会経済に及ぼし、又は及ぼすことが見込まれる影響」を「把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から、自ら評価する」ことは、しかし、それをどのように有効に実現できるかを考えるときわめて困難な課題であることは疑いない。

政策効果・政策が及ぼす影響をどのようにして把握するのか、そのための具体的な方法や手続きは、その政策によって大きく異なり、あらかじめ特定化することは難しい。単純な操作・手続、実験とは異なり、政策が直面すべき課題は、現実には当の課題そのものが輻輳し流動的であり、それに取り組もうとする施策そのものも複合的なものとならざるを得ず、さらにその効果が顕れる期間もまた長期にわたることが少なくない。その効果や影響を事前に定めた明瞭で単純な指標によって測定できると考えることは、実際の政策・施策の現実とは大きく乖離している。

第三条第二項においてその手法について「政策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握すること」と規定されているが、とりわけ「定量的に」とされていることは、政策評価をめぐる測定方法と評価の実質との大きなギャップを助長するものとして働いている。定量化を推し進めようとしても、実際にはそれが行いやすい比較的単純な項目の、しかも短期的な測定の繰り返しに止まり、より重要で把握がより困難な問題状況をめぐるアプローチは容易に定量化しえず、そうした限定的な「評価」は、政策の状況の中での展開を把握する上では重要な手がかりとはならない。逆に、そうした限界ある定量的評価の数値によって政策が大きく左右されるようになるならば、むしろより大きな弊害と問題が生じてくることもまた、現実の組織の現状を知るものであるならば十分に予測されるだろう。

こうした政策評価をめぐる問題は、人に関わる政策、とりわけ次代の担い手を育てる教育をめぐる政策の場合においてより深刻となる。その「効果」や「影響」は、きわめて長期にわたる展開を経てはじめて確実な成果として顕れるものであり、しかもそれは一人一人の成長と同時に、地域や国の組織・文化の伸張として、包括的に把握されるべきものとなる。

こうした政策評価の複雑さや困難さを踏まえ、また「定量化」の限界もふまえつつ、しかしなおかつ、説明責任に応え、政策の効果・影響のより妥当な把握のアプローチを高度化させていくためにはどのような取り組みが必要となるのか。組織的な現実の中ではきわめて困難な課題ではあっても、政策をめぐ

る公的な議論や探究を深め、政策の発展を促すためにも、検討していくことが求められる。ここでは、とりわけ教育の施策・政策をめぐる実質的な評価のために求められる視点・アプローチについて考えていくことが必要となる。

政策評価の実質的な評価を進めるための基本的なアプローチ

現状の「評価」は、法による「定量化」の規定とも関わって、「必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点」をめぐる検討を深めることよりも、数量的に測定しやすい項目を中心とする評価に大きく傾いている。政策をめぐる効果における「必要性、効率性又は有効性」、そしてその「特性」を踏まえた検討・評価を実現していくためには、以下のように、まず政策に関わる固有の課題・状況に即し、またその政策の実質的な展開を踏まえた跡づけと検証が出発点となり、多様な視点からの吟味、より広い比較検証が必要となる。

①政策サイクルの総体としての長期的な跡づけ

施策が求められる状況とその把握から策定・組織化・実施及びその帰結に至る一連のサイクルに即した跡づけと検討、およびその長期的な積み重ねとより包括的な展開評価。

②関係当事者による跡づけ・検証の突き合わせ

施策の展開にかかわる多くの関係当事者自身による跡づけとその突き合わせによる検証

③類似の施策の展開との比較検証

国内外の類似の施策の展開との比較検証

しかし、政策の展開が長期にわたり、また関連する領域が幅広いほど、①も②も実質的には実現に大きな困難が伴うこととなる。このことが政策の評価を困難としている要因とも言えるだろう。

こうした状況の中で、①についていえば、主要な取り組みについては、年単位・あるいは数年単位で、また、その取り組みについては、その目的に即して起点から現段階までの展開を概括し、把握している成果と課題を明らかにし、今後の展望を確認する当事者自身による報告・評価を積み重ねていくことが求められるだろう。

現状ではそうした取り組みの展開に即した跡づけ・検討・評価のサイクルは業務の中では十分に保証・組織化されていない。現状の「組織評価」、そして「研修」「自己評価」等に当てられている時間のなかで自身の業務の展開を捉え返すサイクルを組織していくことが求められる。

それぞれの当事者による跡づけ・報告・評価を互いに共有し検討する機会を組織することができるならば、それは重要な政策評価のための会議となると同時に、それぞれの取り組みを検討し学び合う相互研究の場、そして力量形成の場ともなり得るだろう。

さらに、他の地域、他の国における類似の取り組みの展開との比較が合わせられるならば、より広い視野からの評価につながっていくこととなる。

こうした、自身の取り組みの自己評価とその交流の営みは、それぞれの組織の取り組みをより広く表明し共有する広報活動とも密接に連動させることができる。

東郷地区や円山地区、森田地区を始め公民館を拠点に各地区で取り組まれている住民自身による広報活動は、地域における様々な取り組みの展開を共有し、その価値を確かめる営みであると同時に、それ

ぞれの当事者にとっても自らの取り組みの展開を跡づけその意味を吟味する自己評価のサイクルともなっている。

こうした各地区での取り組みを受けて、福井市の 50 の公民館が中央公民館と生涯学習室の支えによって積み重ねてきている協働の広報誌「福井市の公民館」もまた、それぞれの公民館の取り組みの展開を跡づけ、成果を確認し、それを広く共有し学び合う場となっている。

こうした当事者自身による取り組みの跡づけと検討を踏まえた記録の集積に基づいてより総合的な評価を組織するためのサイクルが中期的に展開されていく状況を作れるならば、実質的な政策評価を現実化していく基盤につながっていくことになるだろう。

現行の「点検・評価」の改善のために

一方で、現行の「点検・評価」のパターンを出発点とするならば、まずは福井市の教育行政の根本的、包括的な目的・課題を踏まえて個々の部門、個々の施策の目的とそれに対する取り組みの進展状況を検討し、この「点検・評価」の中でその検討・判断を示していくことが必要となるだろう。具体的には「教育要覧」に示されている各部門の包括的な目標に立ち返って、個々の施策がその目標の実現に向けてどのように働いてきているのか、当事者としての判断を示していくことが必要となる。

福井市の教育要覧には、学校教育目標が次のように示されている。

福井市学校教育目標

郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子どもの育成

平成 31 年度 学校教育方針 地域に根ざす「学びの一貫性」

「学びの一貫性」とは

子どもの学びの連続性、目標・内容の系統性、指導の継続性を踏まえて 4 つの段階（基礎期・拡大期・充実期・発展期）で学びを一貫したものにする取り組み

また社会教育については同要覧に次のように示されている。

「本市では、幾度かの災禍から立ち上がってきた不屈の精神「不死鳥のねがい（福井市市民憲章）」を基調とし、市民自らが連帯感を高め、心の豊かさとやすらぎのある希望に満ちた人づくり・地域づくりを推進している。

また、福井市教育振興基本計画に基づき、子どもから高齢者まですべての市民が学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる生涯学習社会の構築を目指している。

そこで、市民の学習を総合的に支援するため、公民館をはじめとした生涯学習施設において青少年の健全育成、家庭や地域の教育力の向上、生活文化の振興、豊かな健康・長寿社会の実現等に向け、施設・設備を含めた学習環境の充実に努める。」

現行の「点検・評価」においては細分化された個々の施策とそれに対応する数値指標の達成度が検討の中心となっており、「教育要覧」に示されているような包括的な目標の達成に対して個々の施策がどのように貢献し、成果を上げてきているかをめぐる検証・判断という視点は乏しい。

個々の取り組みと包括的な目標とを結び、その効果についてどのように判断していく必要があるのかを問うことによって、個々の施策の存在理由そのものが問い返され、またそれに即した展開と評価のあり方をめぐる吟味が深められていくことを期待したい。「点検・評価」がすでに 5 年を経ていることを

踏まえるならば、この間の積み重ねとその効果を検証し、その指標・構成・方法等も含めて改めて検討することが求められるだろう。

参考文献

平成 27 年度社会教育統計（社会教育調査報告書）

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/kekka/k_detail/1378657.htm

福井市教育委員会『平成 29 年度福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書』平成 30 年 11 月、49～50 頁。（国レベルの調査と突き合わせるならば、福井市の公民館利用者数が全国的に見て抜きん出た水準であることを確認することができる。）

<https://www.city.fukui.lg.jp/kyoiku/boardofeducation/meeting/kyouikuiinkaijimutenkenhyouka.html>

日本総合研究所編『全 47 都道府県 幸福度ランキング 2018 年度版』東洋経済新報社、2018。（県レベルの比較であるが、福井は教育の指標において学校教育・社会教育ともに一位となっている。）

山谷清志「わが国の政策評価 — 1996 年から 2002 年までのレビュー」，日本評価学会『日本評価研究』第 2 巻，2002，pp.3-15.

日本社会教育学会編『社会教育における評価』（日本の社会教育 第 56 集），東洋館出版社，2012.

はじめに

子どもたちを取り巻く環境は、登下校時の安全確保、気がかりな子の増加への対応、ICT技術やAIの進化、温暖化による熱中症対策、夏休みプール開放の在り方、教員の働き方改革等、日々、目まぐるしく変化し、多種多様な視点で取り組む必要がある中、日々、福井市の児童生徒の教育事業に献身的な努力をして頂いていることへ感謝を申し上げます。意見書では今年も、すべての項目には触れておりませんこととお詫び申し上げます。

意見

1 組織目標ごとの達成状況については、7目標、33施策で構成されていることから、すべてに意見を述べることは控え、PTAとして気になる点についてだけ述べます。

(1) 施策5「特別支援教育の推進」、施策6「学校不適応児童生徒の支援」について

目標、取組内容とも、素晴らしいことと思います。少子化の流れの中で特別支援学級が増加傾向と認知していますが、より一層の特別支援教育の充実に期待します。私の母校の小学校においては、さまざまな行事において、特別支援学級の児童と通常の学級の児童が楽しそうに活動ができていることを目にすることができ、大変安心しています。

私の周辺にも学校不適応児童がいますが、担任の先生との会話から、その子の個性を重視しながら接して頂いていることを認識しています。今後も増加傾向と思われますが、引続き重要なことと捉えて推進支援頂けると幸いです。

(2) 施策8「情報教育と教育の情報化の推進」について

昨今の情報化社会の進展は目覚ましく、またAIの進化も気になるところです。教育現場でのICT活用が、教員の働き方改革の一助になり、児童生徒にとっても学習への意欲が高まることを期待します。

また現在、学校規模適正化が議論されていますが、小規模校間の合同授業などでICT技術を活用していただけたらと考えます。

しかしながら、あくまでもツールであることを忘れず、人と人とのコミュニケーションは言葉であることを忘れないでほしいと思います。

(3) 施策9「キャリア教育の推進」について

私自身も、社会人になってから、こんな仕事もあったな、知らなかったな、と思うことが多々あり、早くからキャリア教育を推進することは非常に大切なことと考えます。福井市はキャリア教育の先進都市であり、キャリア教育連絡協議会の更なる充実を図って頂きたいと考えます。

しかしながら、保護者のキャリア教育に対する認知度はどうなのでしょう。AIの進化により、将来的に人を必要としない職業や企業が増加することでしょう。併せて人口減少時代にどのような職業に就くべきか、それに伴い高校進学や大学進学の際に適切なアドバイスができるのでしょうか。我々大人も未来を真剣に見通す力を養う必要があるのではないかと考えます。

(4) 施策10「通学環境の整備及び安全対策の充実」、施策17「地域の青少年健全育成の推進」について

これらは、児童生徒の生命に関わることに關して、多くの取り組みを行って頂いていることに感謝いたします。また、各地域の見守りのボランティアの方々にも併せて感謝いたします。特にこれらのことに対しては、保護者も積極的に参加して頂くよう福井市PTA連合会としてもお願いしていく所存です。

しかしながら、全国各地で登下校中の子ども達が犠牲になる交通事故が未だ後を絶たない状況を踏まえ、安全な歩行者空間や道路環境の整備を希望します。

(5) 施策14「中学校運動部活動の充実」について

今般始まった学校規模適正化にも繋がることと考えますが、生徒数減少により、部活がなくなっている状況にあることが気がかりです。それに伴い、これまで続けてきたスポーツを諦めたりしている生徒たちがいることは残念なことです。

また、昨年度開催された福井国体の流れを大切にして、国体レガシーをフルに活用頂きたいです。また、トップアスリートによる指導が2種目にとどまっていることから、更なる拡大を期待します。

最後に、教育委員会各所属を通じ、義務教育だけでなく大人の生涯学習まで幅広く事業を企画実施していただいていますことに深く感謝申し上げます。今後も、福井の担い手であり、世界に羽ばたく子どもたちのために、更なる施策の充実と一層のご支援をお願い申し上げます。